

第四部 經濟史、思想史、ブック・レビュー

## 明治經濟史の研究

今日の講演會は全國經濟調查機關の聯合會でのお催しでありまして、他の講演者の演題を拜見いたしますと、色々調査をなされた、その結果を諸君に御吹聴になるといふのであらうと思はれます。併し私は今日は調査いたしましたことを申上げるといふよりは寧ろ之から調査することを申上げるやうな考へであります。私の問題は明治經濟史の研究としておきましたが、研究でも、調査でも餘り違つたことはあるまい、研究といふと何だか學者臭くなりまして、調査といひますと實際家臭くなる、唯少しく臭味が違つて居るだけで、やることはさう違はぬ。尤も學者によつては俺は研究して居るので調査して居るのぢやないなどよりきむ人もありますが、私の考はさうでありませぬ、研究はみがきゝわめる、要するに事柄をハッキリさせるのでせう。調査は調べることで、——語學者にいはせると調べるといふのは白くするといふ、やつぱりハッキリさせるといふのが調べるんださうであります、然うして見ると、調査も研究も同じであります、其れだから一體調査機關といふのは調査した事項を集めて積んで置くだけでは何にもならない。何だか調査機關といふと種々な材料を取寄せて積んで置かないと、調査機關のやうな氣がしないのであります、私の考へでは種々な資料を集めるといふことはホンの手段でありまして、之を如何に利用するか肝腎な問題であります。勿論材料がなければ利用が出来ませんが、併し材料を拵へた上で利用する、それによつて始めて物を白くするこ

とが出来、事物の理をハッキリさせることが出来る、唯材料を澤山寄せただけでは徒らに問題を紛糾させることになりません。私は嘗て東京高等商業學校に於きまして調査部といふものを拵へたら好からうといふ事を主張しましたのは澤柳氏が校長をして居られた時代で、今から十何年前のことでありましたがその後之を止めたら好からうといふ説を持出したんです。今日は高等商業學校には調査部といふものはない、近の中にまた之を再興することになりましたが、それは何ういふ譯であるかといふと、どうも適當な人がなければ材料を集めるといふことは迎も出来ない、材料を集めるといふことは却々容易なことではない、學校の先生が片手間に調査資料を集めるといふことは慾が深すぎ、事實出来ることではない。ですからさういふ材料を集めることは、大會社とか官廳とかいふやうな方面に於て十分にやられて居る事なんだから、我々の方はその資料を集めるといふことはやらない、寧ろ資料を利用する方に廻つたら好からう、付きましては全國聯合會といふものはその意味に於ては非常に大切な機關であります。學校側等に於きましては、どうせ資料は拵はぬのでありますから、その資料の揃つたところの方と聯絡を通じまして、研究を進めるといふことは非常に大切なことと思ひます、また完全な調査部を有つて居るところに於ては眞面目な研究者がこれを利用する場合には十分便宜もお計りになつて下さることゝ存するものであります。さういふ譯であります、私は調査といふことは自分自身嫌ひの方ぢやない、寧ろ好きの方であります、唯自分の仕事の關係上手が及びませんので十分にやることは出来ないといふやうな立場に居るものであります。其で今日こゝに掲げましたところの明治經濟史の研究といふことは實は私がこれから段々やつて行かうと思ふことで、これについては何れ皆さまの御援助を受けなければならぬといふ考へから、兎に角斯ういふ問題がある、これは非常に肝腎なことぢやあるまいかといふ事を皆さまに申上げて御賛成を得て置きたいといふ考へであります。松本さんは唯今滿鐵の滿洲金融機關に關する調査に就いてお話がありまして、餘り調べあげた材料があるといふと却て具合が悪いといふことでありましたが、私の問題

についてはさういふ恐れは些ともない。今までに明治經濟史を調べあげて書いたものがない、尤も大藏省で出版された明治財政史といふものがありまして、大部なものでありますが、併しこれはまだ調査とか研究とかいふところまで行つて居るものとは思はない、何となれば資料は非常に好く集めてあるが、併しこなししたものではない。先達てこの明治財政史の編纂主任であつた坂谷男爵にお目に懸りました時に、その話をしたところが、坂谷先生も無論さうだ、自分も出来るだけ資料を澤山集めて、後の研究者に資料を與へるつもりであつたといふお話でありました。此のやうなものが出来ることは誠に我々に取つて有難いことであります。尙明治財政史以外に於ても信憑すべき材料の編纂されたものは種々ありますが、併ながら一向利用されてこなくて居らないのであります、それでありますから我々が明治經濟史としてお手本にするやうなものは、何にもない全く新たに始める仕事だと思ひます。そこで何うしてこの問題を考へる必要があるかと申しますのに、私の考へでは最近日本の經濟上なり、また政治上なりの空氣は非常に變つて來て居ると思ふのであります、殊に歐羅巴の大戦以來日本に起つて來る各種の問題はその以前に起つて居つた問題とは餘程性質が變つて來て居る、これはどうも日本の國民生活の上にて新らしい時代が回轉して來たのであると考へる。明治の維新によりまして、徳川時代の經濟狀態なり社會狀態なりが一變されました、新らしい空氣を生み出したことは申すまでもありませんが、それに續いて來た一の時代が今や終りを告げて、また新らしい時代が生れて來るのではないかと思ふ。時代の轉換といふことは古來の歴史を讀む者の何人も考へなければならぬところでありますが、明治の大發展の歴史といふものは一先づこゝに終りを告げて、これから新らしい時代に入るものぢやなからうかといふ事を私は何となく感ずる、それは丁度春が來て暖かい軟かい氣分を感じ、秋が來て涼しい氣分を感ずるやうに何となくさういふ氣分になる、併ながら感ずるのでは不可ない、十分調査の上で事實を確めて斯ういふ事實になつて來たからして、時代の回轉期に今日は際して居るといふことを證明しなければ不可ぬと思ふ。それが是からや

るべき仕事である、それをやらぬで現在の問題を解釋するのでは到底十分なる解釋は出來ない。勿論この日本の現代が歴史上どういふ位地に居るかといふことは完全に何人も一致するやうな結論に到達することは出來ぬかも知れませんが、併しながら少くとも或る一の意見を立て、置かなければ今から續々起る所の問題について合理的の判斷を下すことが出來ない。それでありますから單に學問上アカデミックな趣味の上からやるのでなくして、實際に於いても餘程考ふべき時期に達して來たと思ふのであります。そこで明治史について私のザット考へるところはまだ十分なる資料を整へ、細かい史実について立論して居るのではないから多少法螺になるかも知れませんが、それは暫くお許しを願つてお聽きを願ひたいのであります、私の今まで貧弱ながら多少の研究をしたゞけの結論としまして、私の持つて居る大體の考へを申上げて見たいと思ふのであります。

申すまでもなく明治史の位地を見る爲に、明治の歴史と其から明治以前の歴史とを比較することによつて、また外國の歴史に於て明治の歴史と相當したやうな時代の事實を調べて、これを比較することによつて、つまり現代を日本の昔と比較し又外國の歴史と比較することによつて我々の現代生活して居る眞相を理解することが出來るのであります。先づ徳川時代の明治と違つて居るところを考へて見ますと、これは今までに随分説かれて居ることでありますが、併し尙我々はこれについて餘程研究して見なければならぬことがあると思ひます。徳川時代は通常封建時代と考へられた、封建時代といへば土地の領有關係によつて社會の階級が出來て居る。政治のやり方は、上には武士なる者があり、下には百姓なるものがあり、武士は世の中の指導者である、これは生れながらにして國を治め天下を平かにする任務を負ふた階級で、世襲的にさういう人間とされてある。百姓は是等の人に率ひられて行くものであつて又是等の人を衣食させる爲に勞働する階級、これも世襲的に、治めらるべき運命を有つた階級であります。その外に町人階級といふものが相當に徳川時代には發達して居つた。幕府の滅びたのは内部から滅びたのではなく、又外部の政治

的勢力に減ほされたのでもなく、寧ろ財政の窮乏によつて減びたといふ説があります。それはその通りであると私は思ひますが、大阪の町人階級金持なるものはどの位の富を持つて居つたもので何程政治的に勢力を有したかを考へた人があることはありますが、まだ其調査は不十分である、吾々が是れから材料を得て確めなければならぬ問題である。兎に角徳川時代に於て、大名なり、幕府なりを相手にして、金を貸すところの營業は非常に重要な經濟上の機關であつて、それは所謂町人階級が當つてゐた。金を儲けることを生命にして居る、一種の階級が徳川時代に生れて來て、それが相當なる勢力を得て居つたといふことであります。そこで明治の關係はどうかという、是は四民平等でありまして、士農工商何れも法律の前では平等なる立場を持つといふことは明治新政の綱領の一であります、階級打破であります、而して事實に於てこの階級といふものは餘程打破されたには違ひはありません。即ち武士といふものは昔の特權を失ひ、平民と同じ權利しか持たないことになつた、何うしてさういふ事が短かい間に實行されたか、これは非常な大變革だと思ふが、元は武士は祿を貰つた、祿といへば年金であります、然かも世襲的の年金であります。この當主が働かうと働くまいと必ず入つて來る月給であります、大變な特權であります。この特權を放棄さして、然うして日本の武士階級といふものを平民と一緒にするといふことは社會上に於ての革命でありました。尤も祿を貰つて居つた武士が戰をする義務を負ふて居つた、所が徴兵制度を行へば戰をする義務は武士の階級ばかりでなく、總ての者が負はされることになり、武士からいへば義務も權利もないやうになつたのである。けれども兎も角働く、働かないに拘らず年金を得られるといふ非常に大した驍動もなしに國家が取上げることの出來たといふのは驚くべき變化であります。世界何れの國の歴史でもさういふ變化があつたとは思はれない、若しさういふ變化があつたなれば必ずこれに伴つて大戦亂が行はれなければならぬ、日本ではそれ程の變亂がなく、金祿公債といふものによつて賠償された。祿をキヤピタライズして、資本に引直して、併しながら事實は其祿に相當するよ

りも遙に少ない金額を公債にして渡した、それによつて士族の特權といふものは奉還された。而して士族はその公債を何に使つたかといへば即ち銀行に使つて、國立銀行は即ち士族の商法であつた。さういふ具合にして非常なる變化が起つて居りますが、これについて外國人は何れも疑つて居る。これについて日本の我々が十分なる資料を以て斯ういふ譯で、斯の如き變化が比較的たやすくなし遂げられたといふことを證明できませんか、私は疑ふのであります。さういふ譯でこの維新前の社會、維新後の社會といふものゝ間に非常なる相違が起つて居る。尙この武士階級といふものを消滅させた上、勿論租税の問題、地租の問題を解決しなければならぬ、元の年貢といふもの、四公六民或は三公七民といふその年貢を改めて、全國同一に一の地租に引直して、然かも金納にさせるといふことはこれまた非常なる大改革であつた。外國上の歴史にして見ますると何れも社會上の一大變革として論ぜられるところのものであります。が、さういふやうな問題も明治の初年に於て立派になし遂げられて居る。そこでその後日本の社會に如何なる階級が現はれて來たかといへばいふまでも無く実業家の階級といふものは非常な勢力を持つやうになつた。それに明治の維新といふものが單に封建制度を打破したといふだけでなく歐羅巴の新らしい技術を盛んに輸入した。この新らしい技術を輸入することによつて日本の生産力が急激に増加した、歐羅巴の歴史に言ふ所の所謂産業革命であります。但し西洋では十八世紀の終りに蒸汽機關その外の機關が發明される前に可なり町人の經濟上の実力が進んで來て居つたのであります。日本ではさういふ所まで町人階級が進まない中に歐羅巴の進んだ技術を輸入して來て、これを實際に行つたのでありますから、生産力の能率の上り方といふものは非常に激しかった。短かい間に生産力が急に上つたといふ事實があるのであります。そこで一方に於てはこの新しい技術を利用し、新らしい經營法を使つて大きな富をなす人が出て來て成金になりました。その成金階級の發達これは何れの國に於ても産業革命に伴ふところの現狀であつて、日本に於て特に著しかつたと思ふのであります。そこで今日は一方に於て非常な金持の実業家階級が現はれ

て來る、他の一方には是は使はれる勞働者階級といふものが現はれて來て居る。昔大名或は武士、それと百姓町人が食付いて居つたのでありますが、今日では大名とか、武士とかいふものが町人階級と一緒になつてしまつて、それが資本家階級、實業家階級といふものを拵へる、そこへ成金が付け加はつて來て、非常な有力なる實業家階級になつてしまつた。他の一方に於ては百姓の代りに勞働者が出來た。昔の百姓は單純なる經濟上の關係に於て武士なり領主に於て服従して居つたのではなく、その間に政治上の權力關係、主従君臣の關係がありました。今日の勞働者はそんなものではない、彼等の服従は身分から來て居るのぢやない、經濟上の關係から來て居る、一方は雇人、一方は雇はれ人といふ關係に過ぎない。さういふやうな譯で、今日の勞働者階級といふものは昔の百姓階級とは性質を異にして居る、つまり明治の日本には新らしいところの階級が現はれて來た、それは實業家と勞働者であります。封建的の時代が去つて、資本主義の時代が來たのです。そこで社會主義者などは日本にも社會上の革命を來すべき要素が整つて來たと見るやうになりました。それで歐羅巴の産業革命の後に貧富の懸隔が甚しくなり、貧者と富者との間に階級闘争が起つたやうに、日本にも同じ現象が起りつゝあると論ずるのであります。私はこの見解については必ずしも反對はしない、さういふやうな傾向も確にあると思ひます。兎に角今日の日本に於ては大きな實業家、それからそれに雇はれて居る勞働者、單純なる雇傭關係によつて使はれて居る勞働者といふものゝ對立關係が出來たことを認めます。併ながら之を以ての故に日本の明治以後の時代を歐羅巴の歴史に引當てまして、丁度産業革命以後の十九世紀の時代に當るといふ風に考へて、總ての問題を議するならば、是はまた間違ひではないかと思ふのであります。何故なれば、十九世紀の歐羅巴、殊に英國あたりと日本の現状とは非常に相違があります。勿論新しい技術が應用されて、大企業が起つたといふのは同じでありますが、その他の點に於ては非常に違つて居ります。それは何であるかといへば歐羅巴の十九世紀といふものは、殊に英國の十九世紀といふものは自由競争主義の徹底した時代であります。我々は近



く來月の初めに經濟學の祖先と考へられて居るところのアダム・スミスの誕生二百年の紀念日に遭ふ譯であります。アダム・スミスの説いたところの自由競争といふものは歐羅巴、殊に英國の十九世紀の政策を支配して居る。その自由競争といふものはどういふことであるかといへば申すまでもなく國家の干渉をなくする事であります。國家といふものは唯生命財産の安全を保ち、脅迫詐欺といふやうな不正行爲を取締る、其から外部に對しては軍隊を以て一國を守る、即ち外敵から國を保護して、その中に正義を行はしめることが政府の仕事である。その外に經濟、教育等については干渉すべきものではないといふのが自由競争の主義であります。所が、日本に於ては何うであつたか、明治の時代はさういふ自由競争の時代であつたかといふと、それは正反對でありました。歐羅巴で蒸汽機關が發明された時に政府がこれを獎勵してやつたのではない、人民が自發的にやつた、然かもあの機關といふものは貧乏なる職人が拵へたものである。蒸汽機關はゼームス・ワットといふグラスゴウ大學の附屬職工がやつた、又アークライトといふ床屋さんが、紡績機械を發明した、その外大抵な機械といふものは卑賤な人がやつて居る。それで十八世紀から十九世紀にかけての産業革命といふものは全然平民の自由活動の結果として出來た。ところが日本ではどうかといふと、先刻申しましたやうに全體日本の明治の革命といふものは全然政府の力であります。明治初年の日本の町人は鐵道をかけるといふ程の膽力もなければ知識もない、工場を起すといふ事もやる事が出來なかつた、其はその筈であります。例へば學校を拵へたのも政府の力です、寺小屋をやめて小學校教育を普及させ、而してこゝに子供を入れるといふことを政府が世話をしてやらせたのです。人民側で自覺をして學校を拵へたものはない、田舎に行くとき先生が門なみ子供のいる家を訪ね廻つて學校へ入れた、これが日本教育の始まりであると私共聞いて居る。御臨席の後藤子爵の如きさういふ事を御經驗になつて居ると思ふのであります。又風俗の上になつて丁髷を斬るといふことも斷髮令を出して始めて斬つた、丁髷を斬りたくつて斬つた人は少なかつた、大部分の人は斬らされた事です。それでありまして、子供を

學校に入れることから、丁番を斬ることまでお上の世話になつた。その人民は自由競争によつて經濟上の革命を起すといふことを思ひも寄らない、鐵道も電信も皆政府がやつて居る、其から民間に會社が出来れば其に多大の補助金を與へて、それで始めて仕事をさせることが出来た。その外日本のありとあらゆる工業は一として政府の世話にならぬものはあるまい。生絲は昔座繰でやつて居つたのが機械製絲になつた、それは政府が富岡製絲場といふものを拵へて、金を注込んで、佛國の技師を雇つて來て斯ういふやうにしてやれば生絲といふものは比較的安く出来るものであるといふ事を示した。紡績は現今、日本の諸工業の中では一番獨立したものでありますが、是も始めは政府で機械を外國へ注文をして會社に貸してやるとか、政府が洋行させた技師を會社へやつたといふやうな譯であります。その外紙を製造することでも、船を製造するのでも、鐵でも、銅でも、石炭でも總て政府の世話にならぬものはない、是は單に政府の保護とか獎勵とかいふことだけではありません。即ち自然に出來たものを保護したり獎勵したのではない、出來ない物を政府の發意でやらせたのです。ですから若し是を自由競争といふやうな事に任せて置いたなれば日本には今日見る程の大きな工業は起らなかつたと判斷さるゝのであります。然らばこのやうに非常な力のある政府、これは謂はゞ賢明なる専制者である。人民の意志を尊重してやるのではなくして上から押付けてやらせるのであるが善いことをやらせたのだから之を賢明なる専制主義と呼ばねばならぬ。然らば斯の如き専制者が一體何處から出て來たのであるかと考へて見ますと、つまり武士であります。成ほど維新の始めには四民平等といふ原則を立て、法律がさういふやうに改正された。併ながら實際に於て日本中に海外の事情に通じ、また事の大體を見て統御して行ける人材といふものは町人には少なかつた。ですから、法律上に於ては平等であつたけれども事實に於ては平等ではなかつた。即ち明治政府の主腦者といふものは士族から出て來た、尤も士族の中にも力のないものがあつて、陸軍省の小使には士族が居つて、御用商人を叱り飛ばしたなどいふ話を聞くのでありますが、併し一國の政策を統御する人も士族であつた

のみならず民間の大きな仕事をする者も士族でありました。勿論平民から出て一代の大實業家となつた人もあります。けれども其等の人が自分等と同じ仲間を作つてその富をなしたかといふと、さうではない、彼等も士族の流れ、或は士族ではないけれども、學校へ入つて士族化された人材を使つてその大事業をなしたのであります。さういふ次第でありますから、日本の明治以後の産業上の發達、經濟上の發達といふものは士族に負ふところが非常に多い。昔からの町人或は家柄で以て非常に富を有つて居つた三井家の如きも士族の人材が入つて行つて、これを改革しなければ今日の位地を保ち得たかといふ事は疑はしい。政府のみならず、民間の大事業といふものも士族で動いて居つた、併ながら士族といふものは昔と違ひまして特權を有つて居るものではない、家祿といふものがある譯ではない。ですから、歐洲の或る國の武士とは非常に違つて居ります。英國に於きましては封建的の階級が、今日に至るまで大地主である。土地といふ經濟上の根據を有つて居る所の階級が長き傳統を續けて居る。併ながら日本の士族といふものは土地との關係は疎遠になつて居つて唯年貢を取るといふだけの特權を有つて居つた。だから實際知行といふものを持つて居つても其知行の百姓の顔を知つて居つたものは少ない。故に年貢を公債に引直してしまつた曉に於ては士族は土地から全然離れてしまつた。だから最初は舊來の傳統によりまして、今申しましたやうな政治上にも産業上にも大なる勢力を持つたけれども、段々に一般の町人階級と混同されてしまつた。既に制度が改つて四民平等になつて、士族の子でなくとも學校へ行くことが出来る、百姓の子供も大學を卒業することが出来る、軍人になることも官吏になることも出来る、だから士族階級は一般人民の間に浸入してしまつて、今日では分らなくなつてしまつた。近頃士族の稱號を廢止しやうといふと、そりや不可ないと頑張る人が田舎の方に少しばかり居ても新聞紙上を賑はす位のものであります。そこでこの明治の産業の特色を申しますと、政治的色彩が非常に強くつて、少し大きな仕事をするものは必ず政府の一角と聯絡を結ばなければ出来ない。國家は産業を新らしく拵へて行たのですから産業界に於ける國家の

勢力といふものは強いのが當然です。故に實業家は政府に頼り、政治家に聯絡を求め、所謂政商といふものが出來て、政治をするところの商賣人、或は政治に關係のある商賣人、が非常に巾を利かしたといふことであります。斯の如き状態はこれを歐羅巴の歴史に引當てゝ申しますれば、英國でいへば、エリザベス時代、佛國でいへばルイ十四世の時代、即ち經濟學の方から申しますればマーカントイルシステムの時代が是に當るのであります。これは歐羅巴に在つては十七世紀の始め、或はその終りに當るのであります。英國の例で申せばエリザベスの時代の國家中心の經濟生活といふものが種々の革命及反革命によつて一掃されてしまつて、凡そ百年經つてから、然る後産業革命が來たんです、其ですから産業革命が英國に於て行はれた時代には最早政府は産業に對する勢力といふものは餘程前とは違つて輕くなつて居つたのであります。アダム・スミスが『國富論』を著はしてマーカントイルシステムを攻撃しましたが、これは政府の干渉のホンの一部分であります、即ち關稅政策だけであります。エリザベス時代には關稅政策だけではない、國家は總てを通じて産業に干渉をして居つたのであります。教會の力が衰へたと同時に國家の力も亦衰へて、残るところが關稅であつたから、アダム・スミスが是を攻撃した。然してそのアダム・スミスのいふところが時勢に適合して居つたものと見へまして、一般にそれが採用されまして、而して先刻申しましたやうに十九世紀の英國といふものは自由競争の徹底したものになつたのであります、斯ういふ譯でありますから、今日社會主義といふものが出來た場合に於て、この社會主義に反對をするものゝ説は英國と日本では非常に違ふ。

英國で社會主義に反對する論者は自由競争論者であつて、彼等のいふところによれば社會主義といふものは自由競争による自然の調節を忘れてしまつて、總ての事を社會若くは國家の力で律しやうとするから不可ない、斯ういふて攻撃するのであります。彼等からいへば中央權力を非常に強くして、其によつて經濟生活の微細なる點に至るまで定めてしまふとすれば個人の自由を反するから不可ないといふのであります。ところが日本ではどうかといふと社會主

義に反對するものは國粹會、國粹會の如何なるものであるかは私は知らないが、國の字がついて居る、個人主義的自由競争論者でないことだけは確かです。國家の權力を大に用ひんとする點に於いては多分社會主義と一致するのでしやう。從來の國家主義といふものはデモクラシーといふものゝ洗禮を受けて居らない。社會主義は即ち社會民主主義でありまして、デモクラシーの溶液を一遍通つて來た國家主義であります。さういふ譯で社會主義に反對する勢力は英國と日本ではこの通りに違ふ、其ですから私は先刻申し上げましたやうに、明治維新といふのを單純に歐羅巴、殊に英國などの産業革命と同一視することは間違ひである、機械を輸入して、新技術を應用して生産力を高めたといふことは産業革命と似て居るが、併ながら自由競争論者なく、國家の權力によつて産業を立てたといふことは三百年前のエリザベス時代に似て居ります。いはゞ益と大晦日が一度に來たやうなものです。序でありますから申し上げますが、この點から考へて見ますと昨今商工黨が生れて來たといふことは決して時代錯誤ではありません、世間には商工黨は資本家の階級的黨派になるから不可といひますが、あれは決して階級的になつて居りません。商工黨の人も何だか自分達は實業家の黨派を拵へるといふやうな事で辯解して居るやうでありますが、併ながら本當にさうでありますか、商工黨は商工業者を廣く集めてやるといふのであります。私はさうならぬと思ふ。彼等が資本黨を拵へるといふなれば彼等を敵とするところは勞働黨でなければならぬ、併ながら日本に勞働黨はない。將來に於て無論出来るのでありませうが、今はない。商工黨の人々が勞力を費して、金を費して政治上の運動をすることを必要とする程の階級的勢力といふものは何處にもありやしない。勞働黨がないとすれば昔からの土族黨といふものがあるが、成程貴族院といふものは或る意味に於て封建時代の名残りであるが、モウ貴族院だつて内容は變つて居ります。それですから階級として對抗するものは何にもない、其では何の爲に商工黨なるものが出來て來たかといふと、それは資本家、商工業者の内部に敵があるのです。日本の明治維新といふものは純然たる産業革命ぢやなくつて重商主義の色彩

を濃厚に持つて居るが故に、政府の關係を有つて、大官と聯絡をして、事業を營んで行くところに於て一特權的商業家の階級が出来て居る。これと同時に段々經濟界の一般が進んで行くにつきまして必しも政府に頼らない、また頼るべき位地にも居らないところの實業階級が發展して行く、それが本當の中産階級である。この中産階級の人が商工黨の綱領にありますやうに請託によつて商賣をする、政府當局と結託して利益を受けるやうなことは排斥せねばならぬと主張するのです。是は現に政府關係を基礎として商賣をして居るところの政商といふやうな種類の實業家には贊成の出来ないことです、故に商工黨の發起人は如何なる計畫を有せらるゝか知らないけれども、若し之が物になるとすれば前申す様な中産階級を糾合する外あるまいと推測します。これはアダム・スミスの學說をモウ一遍戻つて考へて見ると分る。アダム・スミスは自由競争主義の豫言者である、彼は資本主義、經濟主義を打立てたといはれて居る、併ながらアダム・スミスの『國富論』に於て資本主義を辯護して居るかといふと、さうではない。資本主義の一部分のものを攻撃をして居る、國家の保護を受け、國家の力に基いて、特權を有ち、獨占をするものを攻撃をして居る、『國富論』一卷はその爲に書かれたといつてもよいやうな状態であります。ですから日本の今日に於てさういふやうな攻撃が實業家の中から現はれて來ることは時代錯誤でも何でもない、或は當然のことではないかと思ふ。併ながら私が直に實業同志會なるものに贊成をして居るものではない、唯斯の如き觀察をして興味を有つて前途を見やうとして居るのであります。これは序に申上げたのであります、斯の如く現に日本に起つて來る新しい問題、物價問題にしても、勞働問題にしても、また今申すやうな政治上の新しい團體を論ずにしても我々はモウ少しハッキリした明治時代の歴史的觀念を持たなければならぬ、其にはモット事實を調べなければならぬと思ふ。事實を調べない、唯だ好い加減に想像を廻らしたものは大抵は法螺である、私の今日申上げましたことも大部分は法螺であつたかも知れない、私としては暇に乗じて多少調べた根據のあることを申上げたつもりであります。併し如何にも不充分であります。

す。今後諸君の如き經濟事情の調査に従事されて居る方々の御援助によりましてこの事をやつて行きたい。のみならず斯の如き經濟調査といふやうな非常に有益な事業に御従事になつて居る方々がどうかその材料を基礎にして、明治の時代といふものはどういふ特質を有つて居つたかといふことを御研究になつて、私共と志を同うしてお助けを願ひたいと斯う思ふのであります。甚だ漠然たる事を申上げましたが、諸君の御清聽を感謝致して引取ります。

(全國經濟調査機關連合會『財政經濟問題講演集』、大正十二年五月)

## 明治十七年の産業政策

——農商務省出版『興業意見』の批評及紹介——

一

明治維新以後現今に至る日本の經濟狀態は産業革命の時代たると同時に重商主義の時代なりき。此間に日本國民が十八九世紀の新發明を採用し大企業組織を發展せしめたる點より見れば之を産業革命の時代といふこと固より不可なけれども、此産業革命を以つて英國の産業革命に比するときは兩者の間に著大なる差異の存在することを感ぜざる能はず。何となれば英國に於ける一七六〇年乃至一八三〇年の産業革命は其以前に養はれたる民間實業界の財力智力の成熟したる結果にして、經濟思想上には自由主義が發達し、アダム・スミスの自由競争の理想が漸く實際政策上に勢力を獲つゝありし時代なれども、明治の日本に於いては自由主義の勢力は極めて微弱にして其所謂産業革命の眞相は實に政府の先導の下に爲されたる國民的改革に外ならず、即ち無意識に來りたる自然の發達にあらずして一部政治家の決心努力に依りて其端緒を開きたるものなり。而して此時に當りて日本の實業界即ち町人階級は未だ自力を以つて歐米の新文明を移植する程度に達せざりしかば偏に政府の保護獎勵に依頼せざるを得ず。かくして三百諸侯の下に分割せられたる國民經濟は統一せられ、又此統一に必要な資本主義の精神は養成せられたり。是正に十六七世紀に於



ける英佛の重商主義と其軌を一にするなり。

抑々明治維新の初め日本の政治家が一齊に國家第一の要務と認めたるは歐米列強の壓力に對して國權の獨立を維持し、大に富國強兵の策を講じて彼と對峙するの國力を養ふにあり。廢藩置縣の一舉に依り全國の人力と財力とを結束せしめ、又知識を世界に求めて新制度新技術の輸入に努めたるが如きは皆彼等が歐米と日本と國力の程度甚だしく異り、之を自然に放任すれば終には獨立を失ふの危險あることを悟りしが爲めなり。故に明治の先覺者は政治家も學者も皆熱烈なる愛國者にして其主張する所の政策は悉く國家主義なり。征韓論の破裂したる後民權伸張の輿論起り、特に西南役以後に至りて自由黨及改進黨の運動となり、夫々佛國風及英國風の自由主義を標榜したりと雖も、是決して個人の權利を以つて國家の干渉と對立せしめんとするに非ずして唯當時の爲政者たる藩閥の專横を攻撃するのみ。一度條約改正又は朝鮮事件の如き對外問題に逢着するや所謂民權論者は忽ち猛烈なる國權論者となるを常としたり。且民論を指導するものは大抵志を得ざる士族にして農民又は商人にあらず。政黨は農民又は商人の階級運動にあらずして藩閥に對する非藩閥の争なり。されば經濟政策の範圍にありても政府が國民の産業を保護奨勵し指導誘掖すべきは當然の任務とせられ、議論の存する所は國家干渉の可否よりも寧ろ干渉の方法如何にあり。田口卯吉氏の『東京經濟雜誌』は明治十二年以來自由貿易論を唱へて一部の輿論を指導したるの觀あるも、自由放任は唯理論家の問題たるに止り、實際には唯藩閥政府の偏頗なる干渉を攻撃するの具となりしのみ。明治十年より二十年までの間に朝野の議論を沸騰せしめたる經濟政策上の大問題は北海道官有物拂下事件及三菱會社助成金問題にして共に保護政策の方針に關することなり。蓋し明治の初年にありて政府が毫も保護政策を行はずとせば經濟上の改革は全く之を望むべからず、或は鐵道電信海運鑛山等の權も外國企業者の掌握する所となりしならん。例へば海運業は國防上の必要條件として政府の厚き保護を加へたる所なりしが、若し此の如き保護なかりしならば日本近海の航路は外國會社に委すの外なき狀態

なりき。故に明治十六七年の頃三菱の獨占を攻撃するものも、その所謂獨占的保護を撤廢して自由競争を實現せんと試みることなく、却つて別に政府の保護の下に共同運輸會社を設立して三菱の勢力に對抗せんとし、間もなく兩社を合併して日本郵船會社を設くるに至れり。要するに明治の經濟政策は英佛の重商主義と同じく國力の封建的に分裂したるを統一して外國に對峙せんとするものにして經濟上の發達を個人の自由活動に委するが如きは未だ之を思ふの違なかりしといはざるを得ず。自由黨中の學者なりし中江兆民は其晩年（明治三十四年）の著述なる『一年有半』に我國の政論家がマンチェスター派の經濟學に誤られて政府の保護干渉を批難し、政府も亦其批難を恐れて徹底したる保護政策の遂行に遲疑することを説き、日本に一人のコルベールなきを嘆息したれども、英佛の評論家より見れば明治時代は即ち日本のコルベール時代なり、吾人が事實に就きて東西の歴史を比較するとき亦同一の結論に達す。兆民居士の如きは政治上の自由を主張するに急進的なりし如く經濟上の改革にも亦急進を好みしが故に當局者の處置を手ぬるしと見て此言を爲したるならん。

## 二

此の如く明治時代は概して重商主義の時代なれども、四十餘年間の政策を詳細に點檢するときは種々の變化あることを俟たず。政治上經濟上の改革の進行に應じて産業獎勵に對する施設も亦推移せざるべからず。當局者の出處交替に依りても方針を變更することあり。且外國に於ける思想上の變動に影響せらるゝ所亦少からざるべし。總て此等の事情を研究するは我等が今後の事業にして今之を詳論すること能はざれども、此に紹介する所の『興業意見』の出版されたる明治十七年が如何なる時期なりしかを概觀するの必要あり。

維新の元勳大久保利通が明治十一年五月十四日遭難の數時間前一地方官に語りし言に「維新以來既に十年を經過し

たれども百事創始の時期にして内外の事件輻輳し治績の見るべきものなし。然れども今や平和になりたれば是より當初の目的に向つて進むべし。凡そ明治元年より十年までは創業の時なり。十一年より二十年までは宜しく内治を整へ國力の充實を圖るべし。二十一年より以後の十年間は大成の時ならん」とあり。事實も亦大體に於いて此言の如し。

政府は創業の劈頭に鐵道電信を設けて人心を新にし、四年廢藩置縣を斷行し、次で武家の食祿を廢して全國徵兵の制を以つて之に代へ、又全國の土地調査を行ひて財政の基礎なる地租を統一し、かくて歐米の模範に依り國民統一の業を進めたれども元年東北の亂に次いで七年佐賀の亂、臺灣征討の役あり、又熊本、山口等の亂ありて十年西南の役まで動搖止まざりき。十年以後平和時代となりて政府は盛に産業政策を行ふことを得たり。即ち五年以來の計劃なる模範工場及模範農場を繼續したる外、十一年始めて千二百五十萬圓の内國公債を募集して鐵道、築港、道路、疏水、鑛山等の工事を各地に起し、曩に食祿を公債に代へたる四十萬の土族をして新産業に向はしめんことを期せり。是に於いて民間には十年より十二年までの間に百五十三の國立銀行設立せられ、紙幣の濫發に伴ふ好景氣時代を現出せり。されど十三年以後經濟界の反動期に入り、政府も幾分開發獎勵の方針を改めて極力整理に勉め特に兌換制度の確立に盡力せり。而して此整理の成るや実業界は再び活況を呈し十九年以後二三年の間に十數個の重要な鐵道會社設立せられ、又紡績業の發達を見たり。政府の個別的保護なくして大企業の設立せられしは此時以後の事にして株式市場の發達も亦之より始まりしなり。但し日清戰爭以後も一般的法令の下にする保護獎勵策は盛に行はれ、又條約改正と共に輸入關稅に依る工業保護が實現せられたり。

此の如き經濟上の變遷と相並んで政治上の思想も亦種々の變遷を経たりしが、概していへば明治の初年には所謂「舊來の陋習を破る」の趣意にて善惡共に徳川時代の舊慣を破壊するに傾き、政府の爲す所は進歩に與して保守を排斥したりしに、明治十年以後民間の政治運動熾烈となるに及びて漸く保守主義に轉回するの必要を感じたり。明治十

四年國會開設の勅諭を下されし後政府は勉めて民論を抑へ、伊藤博文が憲法取調の爲め歐洲に派遣せらるゝや主として保守的なる獨逸帝國に學ばんとしたり。而して前には諸般の改革を爲すに米國を範とせしが此頃より獨逸を尊ぶの風あり。教育上にも米國風の直輸入を止めて大に國粹を主張し、政治熱の學校に入ることを妨げたり。されば『興業意見』の出版されたる明治十七年は經濟界の反動期たりしと同じく政治上に於いても反動期に屬し、前の放漫なる助長政策に對して束縛手段を用ひんとしたる時代なりき。當時農商務大輔として産業行政の大綱を統べたる品川彌二郎は吉田松蔭の門に出で後年選舉干渉を以つて有名となりし保守的政治家にして、明治三年（一八七〇年）巴里に籠城したる後轉じて戰勝の獨逸に留學したることあり。品川が何程獨逸の學問を咀嚼せしかに就き吾人は『品川子爵傳』（村田峰次郎著）よりは何事をも學ぶ能はざれども、同氏の保守的傾向が反動時代の産業行政を指導するに適したるは疑ふべからず。

### 三

『興業意見』は農商務省の當局者が「一定の針路に依り大に爲すあらんとして」或は吏員を全國に派遣し或は材料を地方廳に求めて我國の産業を調査したる結果を報告すると共に産業政策上の意見を述べたるものにして、和裝活版刷三十冊より成る。執筆者は長く同省にありて後に次官に昇進したる前田正名なりしことは同氏著『所見』（明治二十五年出版非賣品）の附録に依りて知るべし（編者注）。前田は明治七年佛國に赴きて産業行政を學び、大久保に用ひられて三田育種場長たりしことあり、晩年には獨力各地同業組合の聯合會を組織したる等産業行政に終始したる國士的人物なり。同氏自ら『興業意見』編纂當時の事を語り「身を挺して難局に當り又僚屬をして晝夜勤勞文臣の本分を盡さしむ。是將校が兵卒を指揮して砲煙彈雨の間に馳驅すると同一事ならずや然るに指して以つて逆使と云ふ獨

り余の名譽を毀傷するのみならず併せて僚屬其人の勤勞を空ふするものなり」といへるを見れば其苦心の大なりしことを察するに足れり。

此書は綱領、緒言、現況、原因、参考、精神、國力、地方、方針の九編より成り、其主要部は現況、原因、精神、方針、の四編にあるが如し。即ち農工商に就き明治十七年の現況不振なる次第を述べ、次に如何にして此不振に陥りしかの原因を論究し、依つて之を振興するに必要な政策を考へ、其根本精神も具體的手段即ち方針を明かにするなり、此四編以外にて参考の編には徳川時代に於ける名君賢相の産業政策の模範的なものと佛白英の三國の事例とを述べ、國力及地方の二編は人口、地積、田畑、山林及重要物産の産額に關する統計を輯録せり、参考の内にて外國の事例を擧ぐるに佛英兩國の重商主義時代の諸政策を述べずして僅かに佛白の特殊銀行、商業會議所、英國の商業慣習を語るに止りしは本書の他の部分との調和を缺き、編者の學殖を疑はしむるものなれども其徳川時代の事例に關するものは米澤の織物、讃岐の砂糖、尾州の陶器、姫路の木綿等の發達を考へ、中村藩に行ひたる二宮尊徳の興國安民法を説き、又商業市場の慣習、商家雇人の事、商家株式の事、仲間組合の事等を示し、本書の精神の基く所を理解せしむ。蓋し明治の政治家が財政經濟の事を執るに當りて最も多く参考となりしは舊時代に諸藩に於いて彼等自ら經驗せし所、又は其先輩より聞きし所なりしと想像せらるゝなり。

本書の要旨は精神編の中に出でたる左の二項にて知る可し。

(一) 率先者たるを忘るべからざる事

我政府は維新の初め率先して開進を圖り非常の英斷を以つて四民の檢束を弛め各其欲する所に向はしめ其發達の自由ならんことを務めたり斯の如きは古今萬國の史乘に徴するに未曾有の特典なり。

然るに惜しむべし我國民は政府の誠意の存する所を解せず自由の賜ものを利用するを知らず却て自ら窮困を招き其

極遂に世を怨み上を譏り惡風を増し弊習を長じ遂に政府當初の眞意に背弛するに至れり。

四民既に政府の誠意を空ふせり再び之を檢束し今日の弊害を矯正し尙ほ率先して當初の目的を達するの方向を取るべきは政府當然の職務にして毫も顧慮すべきにあらざるなり。

(二) 農工商は檢束を要する事

今や人口を開けば資本缺乏せり金融逼迫せり速かに金融の道を開き資本を助けざるべからずと云ふもの多し蓋し其一を知て其二を知らざるものなり凡そ農工商は單に資本のみを以つて濟すべからざるもの多し。

譬へば猶ほ衛生の如し人の病に罹るや藥餌と滋養物を要すと雖も名醫は必ず攝生の法を嚴にし病者及看護者をして之を守らしむ若し攝生法立たざれば藥餌も滋養物も其效を奏すること能はざればなり。

此故に今農工商救済の計畫を爲すに當り單に藥餌を投ずるの一方を考へて攝生の如何を顧みざるに於いては治療の效決して奏し難しとす殖産興業の方法は單に資本を要するものありと雖も法律規則の力最も效あることを辨別せざるべからず。

本書編者の意見に據れば明治政府は四民に率先して新事業を起したれども獎勵の法宜しきを得ざるが爲めに未だ能く其效を奏するに至らずして却つて四民を窮乏に陥らしめたり。而して其失敗の原因の重要なものは舊慣に依る檢束を解きて營業の自由を許したるのみにて新しき法規の制限を加へざるにあり。農工商は資本を滋養物とし法規の檢束を攝生法となすものなれば單に資本を與へて營養を宜しからしめんとするも其目的を達する能はず。攝生法を宜かしむる爲めに干涉束縛を行ふは政府の職分なり。

## 四

「我國封建の時日本全國を以て一世界と爲し大小二百六十有餘藩の諸侯其間に駢立して國を爲し封土の廣狹土地の肥瘠各異同ありしと雖も概ね相屹立して譲らず士風を勵まし農業を勧め工を助け商を治め檢束庇保至らざる所なかりき實に能く力を盡せりといふべし加之風俗を察して四民を率ひ風土を考へて富源を開けり實に能く心を用ひたりといふべし」

「是時に當てや國力生活知識事業の四者偏輕偏重ならず能く其平均を保てり甲藩の士は乙藩の土に譲らざらんとし乙地の工は甲地の工に劣らざらんとし四民其業を磨き各藩は日本世界相當の事業を爲し人民をして日本世界相當の生活を爲さしむることを勉めたり故に國は國と稱すべく人は人と稱すべき地位にありしなり。」

然るに明治十七年に於ける人民の生活は如何なる状態にありや。士族は如何、農民は如何、工商は如何。「士族は概ね其邸宅器物を賣盡し又恩賜の祿券に離れ今尙公債證書を所有するものは僅かに十中の二三に過ぎず農家は充分に肥料を入れるべき力なきより收益も盛時の半に減じ累年負債の爲めに賣却したる田畑山林も之を償ふこと能はず甚だしきは舉村納租の道全く盡きて公賣處分を受けんとするものあり郡衙は専ら財産調の事務多し工商は寂として顧客の踵を絶ち車夫、日傭、雜商、安旅籠等の末業に轉ずるもの日に其數を加ふ是を以て財主が擁する所の抵當品は次第に其價を失し貧富交々其堵を失して一般生活の度は將に低下に傾かんとす。」

「往時襤褸を纏ひたるもの新衣を着し草舎に蓆を敷きたるもの板屋に疊を布くに至れり。」然れどもつらつら近來の有様を見るに「質素舊に仍りて生計を營みたるものは今日依然として安全なりと雖も奢侈新に移り其外貌を裝ひたるものは方今負債山の如く祖先傳來の不動産を賣却し又は之を負債の抵當と爲す」に至れり。是「人民實力に應じて

各自其生活の度を進めたるに非ずして一時の風潮に乗じて虚構の外貌を装ひたるに職由せり。」

然らば此當時の不景氣は抑々何の原因より來りしか。是實に官民共に舊來の羈束を脱して偏に新奇の事業に熱中し進むことを知りて守ることを知らざりしが爲めなり。而して編者は此不景氣の原因の一として通貨の動搖を擧げ「明治十三年頃物價は銀貨と共に頻りに騰貴し農工の產物從て作れば從て利あり商業者も亦從て仕入るれば從て益あり是に於てか元質（原料の意ならん）の價職工の賃銀は法外に上れり然れども尙ほ農工商共に利ありしなり然るに十四五年より物價漸々下落の徴を顯はし一歳ならずして非常の低落を致せり此時に當り農工の有する所は高價の元質と賃銀とを以て作れるものなり商家の有する所は高價に仕入れたるものなり是に於いて農工商は俄然手を收めて動かず職工は身を寄する所を失ふに至れり是困難の一因なり」とすれども、尙ほ通貨の動搖以外に一層根本的なる産業組織上の問題あること主張す。即ち「農工商の規律立たざる事」是なり。

「凡そ民業は法律と慣習とに依りて之を束制するに非ざれば其秩序を整理する能はざるものなり故に維新前にありては最も慣習を重んじ之を補ふに法律を以てし各般の民業を經理せり維新後に至り舊來封建の弊習を矯正せんが爲め其慣習と法律との良否を問はず悉く之を解除して單に民意の向ふ所に任す此時に方り若し人民の知識の進度高等の地位にあらしめば各自慣習の良否を選択し其弊害あるものを除去し其善良なるものを保持し以て事業を經營するは必然なりと雖も當時我國の有様は人智未だ此に至らずして一に政府の爲す所に隨ひ忽ち世上の風潮となり舊來の良慣習も共に一掃して更に據る所なきに至れり。」

## 五

是に於いて編者は其所謂「舊來の良慣習」の廢れたるの事實を説くこと詳なり。左に其代表的なる文句を摘録す。



「地租改正は實に前古無比の盛舉たり而して尙ほ之に繼ぐに地券の發行あり減租の大小あり凡そ此三者は明治政府の特典にして其德澤の農民に及ぶや最大なるものといふべし。」然るに農業の反別も收穫も著しき増加を示さずして却つて農民に困窮の狀あるは何ぞや。「曩に政府は地租六分一を減ずるの仁政は却つて人民をして奢侈に流れしめたるの跡あり又地券を發行して所有權を與へたるは却つて父母の業を失はしめたるの跡あり。」封建時代に農家商業を營むを禁じ僅かに工業を爲すも之を農間稼と稱して之を專業とするを得ざらしめしは「農家を無理に檢束して専ら耕耘に従事せしめんが爲めの策略に出でたるものにして今日之を適用すべきにあらざれども農は専ら農業を勉め商は専ら商業を營み各其勉むべきの道を盡したるに至りては暗に分業の理に適せりといふべし。然るに近來の農家は各自耕耘勞苦して得る所の金員は年々定數あるにより商業の一舉して數十金を得るを羨望して所有の田畑を抵當として借金して商業に従事するものあり。」

「又地租未納の時にありては米質下良なるものは貢納に充つる能はざるを以て一般に良種を選び且培養に力を盡し乾燥俵造り等最も注意せり故に久儲に耐へ運搬に適せざるなし。」然るに「地租金納となりて此檢束を脱し各自の收穫米を銘々販賣するに當り米質乾燥俵造り等忽ち粗惡の弊を生じたり。」

「工は舊來傭主と被傭者との間に約束を結び其風習は業體によりて趣を異にするも皆舊慣を存し法律と其勢力を等しふし嚴然犯すべからざるものなりしが維新後此慣習を破壊し傭主の被傭者に於ける師匠の弟子に於ける恰かも日雇の如き有様となり被傭者及弟子は只賃銀の爲めに使役に服するの思想を抱き偏に賃銀の多き所へのみ逃げ去らんとし心志常に定まらず」又「傭主師匠たるものも各自業務の繁忙なるときは種々權謀を運して他の被傭者及弟子を誘ひ其閑隙の時に於ては事故を設けて放逐せんとす。」是工業の衰退を招きたる一因なり。

「粗製濫造の弊を生じたるは一時に檢束を解きたるに因る」となし、特に同業組合の舊慣の廢れたるを嘆ぜり、其一

例として江州の濱縮緬の事を敘する一段に曰く「往時織屋株なるものあり之を所有するにあらざれば織屋となることを得ず其株は長濱に三十六株近傍村々に百四十八株合せて百八十四株あり織屋は一同協議の上仲間申合規定なるものを作り各之を確守して相犯さざるものなり若し之を犯すものあれば寛假せず其一例を擧ぐるに或時長濱の織屋某申合規定を犯したるに依り評議の上三十日間營業を停止せり其時長濱三十五軒の織屋之を憐み其違犯者の爲めに各一日づつ休業して近傍村々の仲間へ宥免を請ひたり、此の如く嚴然違犯者を處分して亦同業相救ふの情義を盡し専ら品質を精巧にして世人の信用を固うしたり。」

商業に就ても株式の制限及之に依つて生ずる常得意間の信用の効果大なりしことを認めて曰く「幕政の頃江戸大阪に於て菱垣問屋を初め諸問屋の株式制限を設け又著しき物貨賣買の媒介を爲す仲買の制限を定め問屋仲買各其分を守りて賣買に従事したり故に生産者等自己製造の物品を販賣せんとするときは得意の間屋に就て其販賣を委託し内金を借用するを得て各自産業の資金を融通し問屋は必ず仲買を経て賣却し而して其代金の取立を猶豫し金融の爲め販路の滯滞なからんことを計り仲買は之を需要者に延賣し五節句或は盆暮の決算と爲す此の如く生産者より需要者の手に落ちるまで數回の賣買を経るも皆常得意の信用貸借を以て其取引を爲し敢て現金を要せずして運轉を爲すを得たり。」

然るに維新の際百事革新の勢に乗じ檢束の制一時に瓦解せしより商品の品位錯亂し尺幅不定となり信用は廢れ販路梗塞し舊來の營業者も新起の競争者も共倒れとなりしなり。

## 六

此の如き混亂の時期に際し政府は極力産業の振興策に意を用ひたれども「勸奨其效なかりしものは其當を得ざりしに因る」と爲し特に士族に對する政策に就いて述べたり。

明治五六年の頃士族家祿奉還を願出づるものに對して一時に三千六百萬圓を下附して産業を營ましめんとし、又明治十一年一般に金祿公債を下附せられしとき華士族の手に資本の落ちしもの實に一億七千萬圓の多きに達せり。而して數年の後既に士族の公債を所有するもの十中の二三に過ぎざるは何ぞや。「士族は文を講じ武を磨くの外餘念なかりしに廢藩置縣の際頓に士の常職を解き又俄に米給を廢し金祿となし次で之を公債證書に代へ更に其賣買を自由にして農に工に商に各其望む所に歸して他日の生計を立てしめんとしたるも如何せん不慣の事業なるに依り悉く其資本を失ひ或は徒らに酒食の爲めに金を費消し數百年來養成せる精神消耗し遂には其生計を顧ず忠孝の大道を忘れ政治上の談論に熱中し」我國力を衰萎せしむるに至れり。

又政府が「開墾牧畜等の爲めに貸與せし金額は商法司通商司以來明治十一年までに凡そ四千萬圓なれども其起業の目的を達し返納の道立ちしものは僅かに半に過ぎず、是必竟事業の創始に係るものに貸與せし故のみならず多くは方法の良否事業の如何を問はず妄りに不慣なる新事業を奨勵したるに坐するものなり」

編者は此に明治初年の産業政策の眼目たる模範工場模範農場の成敗功過を論ずべき順序なれども此事に就ては一言も費すことなし。然れども民間事業に就き「資本と事業と釣合はざる事」を否なりとし、又中仙道鐵道の例を擧げて資本固定の不利なるを主張する傾向より見れば明治初年に偏に西洋の進歩せる企業を移植せんとしたるの缺點を認め、之より轉じて舊來の小農小工小商を扶掖誘導するの政策を執らんとするに至りしならん。此意味に於いて本書は明治の産業政策の一轉機を代表すと見るべきなり。

大久保利通が征韓論者を政府より逐出して自ら内務卿の要職に就きし時「民産を厚殖し民業を振勵する」の急務なるを主張し、主として樹藝、牧畜、農工商を奨勵する事、山林保存樹木栽培の事、地方の取締を整備する事、海運の道を開く事の四箇條を實行せんとしたりしが。其方法は一方には官吏を海外に派遣し又は外人顧問を聘用し、政府自

ら工場、農場を設け、博覽會を催し、學校を開く等日新の知識を普及するに勉め、又他の一方には民間事業家に資金を供給するの手段を取り海運に就きては三菱會社に莫大なる助成金を與へし如く他の諸産業に對しても盛に資金の貸與又は補給を爲したり。『興業意見』の編者の言を借れば産業の滋養物を給するに急にして其攝生法には未だ深く注意せざりしが如し。『大久保利通傳』(勝田孫彌著)に大久保が内藤新宿の養蠶試驗所長佐々木長淳に語りし所として次の言を傳へたり。曰く「蠶絲業をして民間に發達せしむるには大に誘導保護獎勵の途を開かざるべからず、然るに若し妄りに干渉を以つてせば同業者の權利を失はしめ、奸商を跋扈せしめ、國帑を徒費し、外人の議を招くの虞あり、依つて誘導保護獎勵と干渉との區別を明かにし彼是混同せざるを要す」と。此一言は眞に斷片にして大久保の眞意を了解するに足らざれども、明治十七年以前の政策が産業助長の一方に傾き弊害の取締に疎なるものありしは事實なるべし。

## 七

以上の調査に基き政府の行ふべき具體的施設は「方針」の篇に記載せられ、農制を整理する方法九件、農藝の改進を助くる方法十二件、内國商業の秩序を整ふる方法十三件、外國貿易の進路を擴張する方法八件、工業の秩序を整ふる方法三件、工藝の改進を助くる方法十六件、農商工施務の機關を整理する方法七件、農商工業者の精神を獎勵する方法三件、北海道移住者を獎勵する方法一件あり。産業の改進に關するものとしては試験所、調査所、陳列所の設置、學校の擴張、巡廻教師の派遣等を主とし、秩序整理の方法としては農業の部に小作條例の制定あり、工業の部に職工及徒弟條例の發布、工場律の制定あり、商業の部に至りては同業組合條例、問屋條例、發票保倉條例、會社條例、保險條例の發布並に生絲及茶の検査所の設置ありて一一之を説くに遑あらず。中に就き本書の結論として最重要なるは

同業組合の設置なるべく、明治十七年に發布せられ現今尙效力を有する同業組合準則は此方針を實現したるものなること明かなり。

同業組合に關する本書編者の意見は頗る積極的なるものにして、舊時の株式仲間に近い機能を生ぜしめんとしたるが如し。例へば同業組合條例と共に問屋條例を設け、凡そ問屋は官許を受けざれば營業すること能はざるものとし、且製産者又は同業者五名以上が其業務に經驗あることを保證すること及同地に三箇年以上定住せることの條件を定めたるが故に問屋組合は或程度まで獨占を保證せらるゝこととなるべし。又職工條例、徒弟條例は傭者被傭者間の契約及其履行を取締るべきものにして此等規定の實施に就いても亦同業組合の力に依ることを期待したるが如し。而して此に特筆を要するは外國輸出に關し同業組合の一大聯合を組織せしめ之を以て貿易政策の重要機關たらしめんとしたることなり。即ち此全國同業者の聯合團體は海外の要地に大商店を經營し組合員の委託する物品の販賣を爲すものとし、組合員の支拂ふ手数料を以て商店を維持する能はざる場合には政府より其不足を補給するの案なり。されば若し此案にして實現されしとせば十六七世紀に於ける英國のレギュレートド・コンパニーと現今の販賣組合聯合會とを兼ねる所の一組織を見たるならん。同業組合が此の如き活動的機關の基礎として餘りに薄弱なるべきは今日より見て論を俟たざる所なれども當時我國の貿易商が極めて幼稚にして輸出取引が悉く開港場の居留外商に依つて左右せられしことは當局者の憤慨に堪へざる所なりしが故に遂に此空想に走りしことを推測するに難からず。

次に所謂「檢束」政策の一法として主張せられしは商品検査所の設置なり。本書の提案としては生絲検査所を横濱に設け、茶の検査所を横濱及神戸に設くるにあり。而して茶に就いては單に「検査所の検査を爲したるものは品位等級の證狀を附與する事」とするに止るも、生絲に就いては「検査所を経ざるものは海外輸出を許さざる事」とありて所謂粗製濫造を防ぐに強制手段を用ふるの意あるを明かにせり。是亦當時の官僚が自由競争より生ずる弊害を矯正す

るに熱心なりしことを示すものといふべし。

要するに明治政府の産業政策の任務は一面に於いて近世歐洲の資本的大企業を移植すると共に他の一面に於いて固有の小規模なる農工商業を扶掖して舊時各藩別々に維持せられたる組織を更に國民的基礎の上に再建するにあり。而して政府は創業の當初まづ第一の方面に努力したりしも第二の任務に就きては未だ深く考ふる所なく、却つて國家の統一、四民平等の實現に伴つて生じたる産業上の混亂を救ふに違あらざりしが、明治十七年前後に至りて政治上の反動期に入ると共に産業上にも亦所謂檢束の法に依つて秩序恢復の業に着手したりしことを知るべし。唯吾人の研究は尙ほ極めて不備にして斷案の不精確なるを遺憾とせざる能はざるものなり。(一九二四年三月十三日稿)

(『國民經濟雜誌』第三十六卷第四號、大正十三年四月)

(編者註)

本論文の片隅に上田先生の書込があるいわく「高橋是清氏の言に大浦兼武氏が農商務大臣たりし時偶然兩氏會談したることあり。高橋氏は『興業意見』が前田氏の心血をそそぎたる有益の書物なる事を語りたるに、大浦氏も當時其書を讀んで研究中なりしと答へたる由。

大浦氏の農相たりしは明治四十一年より四十四年までの桂内閣及大正三年より四年までの大隈内閣の時なり。此會談は前の内閣の時なりしならん。この時政府は生産調査會を設けて調査したり。

## 英國に於ける政治思潮の變遷

諸君今日の會は經濟學會であります。私の申上げんとする所は「英國に於ける政治思潮の變遷」と云ふ事でありま  
すから主として是は政治の問題であります。經濟の問題と云ふより寧ろ政治の問題になります。而して私自身も經濟  
學はやつて居りますが政治學はやつて居らぬ。此政治の専門でない者が經濟學會にやつて來て政治の話をすると云ふ  
ことは少しくお門違ひであるやうにも思はれる。けれども諸君は必ず經濟政策と云ふものを研究して居られるだらう  
と思ふ。經濟政策は何であるかと言ふと是は矢張國家の政策の一部分であつて、全體の方針が立つて然る後に經濟上に  
於てはどうするかと云ふ事になるのでありますからして、政治の大方針と云ふことを先づ論じて然る後に經濟に及ば  
なければならぬものであらうと私は考へる。其意味に於て此經濟學會へ政治の問題を提出したのであります。日本に  
もいろいろ經濟政策上の問題がある。近い所で申しても或は米價調節であるとか或は蠶絲救濟であるとか、或は官營  
保險であるとか或はいろいろの税制問題であるとか經濟政策の問題は澤山出て居ますが、是は何所かで以て統一した  
る方針から割出さなければ其政策に對する意見が立たないのである。然らば何所で統一するかといふに成程經濟學者  
は斯う云ふ税を掛ければ斯う云ふ結果になる、斯う云ふ調節法を行へば物價に斯う云ふ影響を來す、と云ふことを答  
へる。それだけは答へるけれども、併ながらさう云ふ結果を得ることが良いか悪いかと云ふ事に付ては經濟學は何に

も言はない、それは政治問題であらうと思ふ。其根本方針に付て決する所がなければ總ての政策は所謂砂上の樓閣になつて了う。尤も實際の政治に於て—今日も後とから大分實際の政治家が見えらるゝやうであります—實際の政治家に今日何か極つた主義があるかと云ふと、それは決してさうではない。近い頃總選舉がありました。併ながら如何なる黨派の政綱を見ても皆同じ事が書いてある。皇室を尊崇し國威國權を伸張するとか、或は立憲有終の美を成すとか極り文句を並べてある。だからして議論は無いのであります。選舉競争をしなくても宜い事になりさうなのであります。さう云ふ譯であるから實際上に主義とか方針とかで争ふと云ふことは今日の日本には無いけれども、それで果して宜いものであらうかどうか。政黨と云ふものが一定の主義方針の上に立たないで唯同じ國から出たとか、何かの緣故があるとか或は彼の勢力の下に立つて行けば自分の利益であるとか云うやうなことで、唯個人的關係だけで政黨と云ふ團體を成して宜いものであるかどうか、斯う云ふ問題を出したならば必ずそれではいかぬと云ふことになる。然らば何に依て政黨と云ふものにすべきかと云ふと矢張本に返へり主義方針の上に立たなければならぬ。日本では唯今申したやうな状態であります、之を歐羅巴の先進國に就て見ますと政黨と云ふものももう少し理窟が立つたものになつて居る。即ち或一定の主義を以て立つて居る。名前にして見ても日本では一方に於て立憲政友會があると、他の一方に於ては立憲同志會がある。同志會と政友會と其名前に付て考へて見ても別段の意味と云ふものはない。唯立憲と云ふことが意味があるのだが、其意味のある範圍に於ては共通である。併ながら例へば今日お話を致しまする英國に於ては、一方は自由黨で一方は保守黨である。それだから片方は保守主義の政治をしやうとする、一方は自由主義に依てしやうとする、名前を見ても總て主義の別が現れて居る譯であります。そこで私は今日其自由黨及び保守黨の主義方針と云ふものを論じて、さうして日本の政治殊に經濟政策の参考にして見たいと云ふ考からして此問題を捕へた次第であります。



先づズット古いことは申上げる必要はないと思ひますが、十九世紀の間に於て此自由黨及保守黨と云ふものは如何に其主義方針を立て、如何に是が變遷をして來たかと云ふ事を申上げて見たいと思ふ。英吉利の政黨は今日は自由保守黨と斯う云ふ工合に名前が附いて居りますが昔は十八世紀以前に於ては一方は「ホイッグ」一方は「トーリー」と呼ばれたのであつて、其名前の意味は一向はつきりしないのでありますが傳説的にさう云ふ名前が附いて居りまして、其黨派の主義は甚だ漠然たるものであつた。兩方とも個人的の關係に於て出來たものであらうと思ひます。併ながら十八世紀の末に佛蘭西の大革命に依て政黨の主義綱領と云ふものは截然として區別が附いてさうして其主義綱領に依て争ふ様に成つたものであります。何か問題が出て來れば自分の主義に照し合せて斯う云ふ風にならなければならぬと言つてお互に相争つたものであります。今日でもさう云ふ風にやつて居る。

しかのみならず此主義綱領と云ふものは唯其時其時に出るのでなくて、或確りした政治哲學と言つた様なものに根據を持つて居る。それだからしてどんな問題が出て來ても主義に照し合せて行かなければならぬのであります。さう云ふ政治哲學はどうして出來たかと云ふと、是は勿論一人の者の努力で出來たのでありませぬ。いろいろの澤山の人の考から歴史的に發達して、又時勢の出來事の爲に淘汰され訓練されて出來たものに相違ない。又實際の政治は活きたものであるから唯さう云ふ理窟だけに片寄つて行くことも出來ないが、併ながら大體矢張一定の方針に基いてやつて行くのである。日本に於て選舉競争の状態を見ると是點が如何にも貧弱である。是が即ち日本の政治の進歩しない所以ではないかと考へるのであります。

そこで是から其一方の保守黨と一方の自由黨と云ふものゝ政治の主義の基く所、即ち其政治哲學と云ふものがどう云ふ所にあるかと云ふ事をお話しますが、先づ保守黨の方で申しますと云ふと是は先刻も申しました通りいろいろ事件、いろいろの人の意見に依て出來て來たものであつて一人の頭から出た譯でないけれども、自から其中に大方針が

あり代表的の人がある。そこで保守の方の代表者としては私は茲にエドモンド・パークの説を述べて見やうと思ふ。エドモンド・パークと云ふ人は初めは自由黨の代議士であつたが、それが佛蘭西革命が起つて英國の自由黨の意見が大分革命主義に同情する傾きがあつた時に、自由黨から分裂して保守黨に走つた人であります。爾來此エドモンド・パークの説と云ふものは保守黨の哲學を作る大勢力になつたのであります。保守黨と言へば日本では因循姑息とかかば頑冥不靈と云ふやうな意味に解せらるゝ場合が無きにしてもあらず、保守黨と云ふものは大抵の人は嫌ひである。併ながら保守黨と云ふものは何も古いものを守つて居さへすれば宜いと云ふ意味ではない、總ての事柄は經驗に基いてやらなければならぬものであるから唯何か理窟を編み出して、さうして其理窟に總ての實際を嵌めて行かうと云ふやうな事はいかぬ。經驗に照し歴史に基いて秩序的に進んで行かなければならぬと云ふのが保守黨の考である。丁度此時代に於て佛蘭西革命が起り其革命と云ふものは一種の哲學を持つた運動でありました。それは後に申上げますが所謂自由平等と云ふことに基礎を置いたのであります。之に對して保守黨が反對する譯であります。然らば如何なる意味に於て反對したかと云ふと其當時既に英國に發達して居つたところの憲法を守り、其當時英國に發達して居つた社會組織と云ふものに基いて政治をやつて行かなければならぬと云ふ考であります。然らば如何なることが其當時の英國の社會組織であつたかと云ふと、是は一方に於て土地を持つて居る所の貴族と云ふと少し語弊があるか知れないけれども或階級がある。昔の「ナイト」の後裔で日本で言へば士の階級に當るけれども日本の士とは少し其性質を異にして居る。日本の士は祿を貰て生活して居るが英吉利のは地主である土地の收益に生活して居る。さう云ふ階級があつて是が一般人民の上に立て之を導いて行つたのであります。議會に代議士を出すと云つても一般の人は選舉權はない。此大地主の階級が代議士を送つて、さうして國政を議して行くと云ふ組織になつて居つた。是は一種の階級主義であります。階級主義といふことは必しも悪いのではない、知識あり財産ある所の人が外の人を導いて行くのであつ

て、其階級は斯う云ふ特權を持つて居ると同時に特別の責任を持つて居る。國民全體に對して之を導いて行く責任を持つて居る。特に名前を附けて男爵とか子爵とか云ふのとは違うが外の一般の人と違つた階級であるから、其政治は貴族政治といふても宜しい。又此貴族階級の人は丁度一家に於ける親の如くに一般の人民の世話をして行くのであつて、佛蘭西革命の三つの綱領に自由、平等、博愛と云ふことがあるのとは大に違つて居る。此博愛即ち「フラテルニテ」といふ文字の起りは兄弟の好みと云ふことであります。「ブラザーフッド」と云ふことである。所が此保守黨の方は親として或權威を持つて一般人民を押へ付けて行かうとするので所謂「バターナリズム」である。そこで私は是に親の權利と云ふ字を用ひて親權主義と譯して置きます。そこで親權主義を採る所の保守黨は勿論皇室を尊崇しますが、尙ほ英吉利には昔から國教がありますから此國教會に頗る重きを置くのであります。今は宗教自由でありますが昔は必ず其教會に屬しなければならぬのであつて、さうして國家の費用を以て之を維持して行くのである。日本には神道と云ふものがありまして此神道を國教にすべしと云ふ議論も近頃筧先生などから承つて居ります。今から國教など云ふことは如何なものか私には賛成出来ませぬが、英吉利には其當時國教と云ふものがあつて昔からある所の王室の尊榮を國教の權威を以て擁護し、さうして傳來の社會組織を守つて貴族は平民を率ゐ、平民は貴族に従ひ上は下を憐み下は上を敬ひ各々分を守つて國家全體の安泰を期すると云ふのが保守黨の考でありました。此考は昔から英吉利ばかりではなく其外の國にもあつた考であります。日本にも今日同様の思想が餘程勢力を有して居ると思ふ。尙又昔に逆りて申しますると希臘の政治學者がやはりさう云ふやうな傾向を持つて居る。アリストートルが曰ふには總て人には支配すべく適した人と、支配せらるべく適した人とがある。其人の能力、其人の人格が人を支配するやうに出來た人と人に支配されるやうに出來た人とある、是は天然に異つて居る。それであるからして此國家が其高尚なる目的を達する爲には其團體を導く人と、それから導れて之に従つて行く人と斯う云ふ二つの者がなければならぬ。而して人を

導いて行く人は、自分が衣食をどうかしなければならぬと云ふやうな状態で、衣食の爲に日々勞働する様ではいけない。人間人格を高尙にする爲に閑暇がなければならぬ、閑暇があつて、さうして自分の力を修養と云ふ事に捧げるこゝとが出来なければいけない。それだから人を治める階級の人は土地を持つて居て財産に衣食して行くことにしなければならぬ。治められる階級の人は唯勞働者でなければならぬ。平民政治は自然の治者と被治者の區別を滅却して誰も平等にやらせようとするので、是が理窟に反して居るのみならず實際に於て、それでは決して良い政治は出来ない。平民政治と云ふものは多數に依て政治をするものである。併し盲千人の世の中だから多數のものに事物の良いか悪いかと云ふ事は分るものでない。之に反して貴族政治は特に治める資格のある者が治めるのであるからしてアリストートルは貴族政治が一番良い政治の形態であると云ふ論をした。勿論此貴族政治と云ふものは或は墮落して富豪政治になるかも知れない、金に依て治むることに成れば是は腐敗した政治である。さう云ふのは宜しくない。併ながら直接に國家の治者たる所の貴族は眞に徳を備へたところの人たらしめ徳を以て政治をすることは出来うべき筈である。それでアリストートルの考に依れば國家に公民と云ふものを認める、此公民と云ふものは勿論勞役に依て衣食するやうな者は含まない。一定の財産があり十分の閑暇を持つた人でなければならぬ。さう云ふ人を公民として其人を幼少の時から立派な教育を施して然る後に之をして軍人たらしめ、或は政治を掌らしめ進では之を神主にする。さうして行つたならば此公民たるものが學問をした上に、さう云ふ實際の經驗を経て一方には治める資格も出来、又一方に於ては治められる資格も出来て徳を以て政治をやる事が出来る。是は今申した英吉利の保守黨の當時の考と非常に似て居る。

又東洋に於ても矢張同じやうな考がある。支那の本には能く天子より以て庶民に至ると云ふことがある。天子と云ふのは一番上の御一人、以て庶民に至ると云ふのは一番下の平民であります、然らば天子より庶民に至る其間にどう

云ふ階級があるかと斯う云ふて見ると、支那の學者が理想にした周の制度に依ると天下を治める者は是は天子である。一地方を治める者は是は諸侯である。それから卿大夫あり然る後に士がある。而して一番下に庶民がある。卿大夫及士を一括めにして士大夫と云ふ。是等の人が即ち庶民を導いて行く所の階級に居る人である。例へば罪なくして士を殺せば大夫以て去るべし、罪なくして民を殺せば即ち以て士去るべし、大夫は士に對して責任を持ち士は庶民に對して責任を持つ、又天子不仁なれば四海を保たず、卿大夫不仁なれば宗廟を保たずと云ふやうな譯で、庶民と其上の階級とは茲に截然たる區別があるのである。斯う云ふ人達が天下を治める事に力を盡す人々である。それで又孟子の中に斯う云ふ話がある。孟子の時代に許行と云ふ人があつて昔の神農の説に依り社會を拵へた。其社會と云ふのは數十人の團體でありまして、此人が自分で以て耕して食ひ自分で織つて着る。是が理想的の社會だと信じて居つた。

此人が滕の文公の所へ行き滕の文公は非常な賢君で立派な仁政を施して居つたから其所へ行つて土地を貰つて其土地で實際に自分の主義を行つて見た所が、孟子の弟子に陳相と云ふ人があつて孟子の所へ行つて面會をした時に言ふのに、滕の文公は善政を行ふ立派な君主であるが府庫倉廩あつて税を取つて居る。陳相は總ての人間を皆平等にして誰でも彼でも自から耕して食ひ自から織つて着る、皆自から勞力をして自分の用を達するのが本當の善政である、許行はさう云ふことを言つて居るが私は許行の説に服して居ると云ふと、孟子曰くそれはいかぬ、許行は自から耕し自から粟を作つて食うだらう。然らば許行は着物を着るか、着て居ります併し褐と云ふ粗末な着物を自ら拵へて着て居る、それでは許行は靴を穿くか、靴も穿きます併ながら是も自分で造る。然らば許行は冠を被るか、冠も被ります、其冠も自分で拵へるか、いや冠は餘所から買つて来る。自分の作つた所の粟を賣つて餘所から買つて来る。然らばなぜ冠は買うかと問ふた所が冠までも自分で作つて居ては到底耕作することが出来ない、耕すことを妨げますからして冠は買ひます。又其外のものも自から造らないで買つて來ると答へたので、そこで孟子の曰く百姓が粟を賣つて來る

と云ふことは是は職人を苛めるのでも百姓を苛めるのでもない、然らば天下を治むる者は自から耕して食うと云ふことは出来ない。天下を治める職分を持つて居る者が自から耕して同時に天下を治めることは出来るものではない。

世の中の人が一人で何もかもなし百工のすることまでしなければならぬやうでは士大夫までも自から耕して食はなければならぬが、さう云ふ事は逆も出来るものではない。そんな事では世の中が皆バラバラになる、故に學問ある者は心を勞し無學の者は力を勞する、心を勞する者は人を治め力を勞する者は人に治めらるゝ。人に治められる者は自から耕して食ひ人を治める者は人に養はれる、是は天下の通義である、斯う云ふ返答を孟子がして居る。是はアリストートルの言つたと同じことである。世の中には大人のすることゝ小人のする事とあるから各それに應じてやる。大人は人を治めるに適し小人の方は人に治められる人である。私は漢學が出来ないから孟子の意味を詳にすることは出来ませぬが要するに此許行の如きは即ち平等主義を主張したものである、之に對して孟子は貴族主義を説て居る。是が支那の所謂儒教の精神であつて孟子に限らず論語を見ても上の者が下の者を導いて下の者は上の者に隨つて行くと云ふ事は一貫した主義である。所謂民は依らしむべし知らしむべからずと云ふことが論語にある。上の人に依らしむる依頼せしめるのは宜しいが知らしむる必要がない知らしめない方が宜しい、斯う云ふのが詰り階級主義で又私共の言ふ親權主義である。是が親の權威を以て下を治めることになる。

少々話が側へ外れて支那や希臘の事になりましたが、さて英國の保守黨の思想に返つて見ますと前に其代表的の思想家として擧げた所のパークは佛蘭西の革命を攻撃して斯う云ふことを言つて居る。余がヴェルサイユの宮殿に於て佛蘭西皇后を見たのは今や十六七年の昔となつたが當時皇后は尙ほ若き皇女で在らせられて、初めて社交界に入て曉の星の如き輝きを見せ生氣と美と歡喜とに満ち充ちて居られた。然るに何事ぞ一朝の革命は此皇后を天堂の上から奈落の底に墜したのである。余は何としても此悲惨事を平靜に傍觀することが出来ない。佛蘭西の如き名譽と武士道を

重んずる所の國民が此奇變を爲し得たのであるか分らない、併しながら武士道の時代は去てしまった。詭辯家や經濟學者や計算者の時代が來て居る。而して歐洲の榮光は長へに過ぎ去つたのである。吾人は最早彼の貴族階級に對する忠義の美風、彼の尊き服従、男らしき感情、忠勇なる行爲を見ることは出来ない。吾人は最早彼の血を見ること滲みを見るが如く而も情感並存する所の純潔なる武士の風を見ることは出来ない。昔の社會には權力をして優雅ならしめ服従をして寛大ならしめた所の一の美はしき幻想が動て居た。此幻想は家庭の私生活を美しく且つ和かにする所の感情を政治の上に實現せしめたのであるが、今や此貴きものは所謂智識と理性の帝國の下に没却されてしまった。總て社會の美しき關係は裂き捨てられ人類の赤裸々なる欠點を包むべき道德上の衣裳は輕蔑すべき舊弊として破壊されつゝあるのである。

パークは斯の如く言つて居ります。佛蘭西では道理に基いて行かなければならぬと云ふのでありまして而かも其道理と云ふのは人は皆同等でなければならぬ、自由でなければならぬと云ふ前提に基いて世の中を根本から覆へして新しく拵へる爲めに昔ながらの麗しき慣習を亡ぼすことを辭せない。之に反對してパークは上唱へ下隨ふと云ふ昔からの美しき慣習は亡ぼさずに即ち親が子に對する如く上は下を慈しんで下の者は上の者に從つて行くのが良いと考へたのであります。さうしてパークは非常な雄辯家又非常な文章家であつたから此意味が非常に美しく書かれてあります。

斯う云ふ考が一方の保守黨の方の政策を導いて行つたのでありますが、之に對して自由黨は然らばどう云ふ主義を持つて居つたかと云ふと是は其當時に於て新しい考へ、今日から見れば古いが此當時に於ては新しい考でありました。其説に舊來は此歐羅巴各國の政治と云ふものが干渉政治である、壓制政治である、特權政治である、是は抑々人間の本來の性質に背いて居るのである。抑々人は生れながらにして自由平等なのである、貴族も平民もない平等の權利を持つて此世の中に立つて行くのが理窟に合つた政治でないか。それ故に舊來のいろいろの特權とか或は階級とか言

ふものは總て根本から打壞してしまつて、新なる學說に従つて社會を造くると云ふことを言ひ出した。之に代表的のいろいろの人があります。佛蘭西ではルッソーが所謂天賦人權説を唱へた。昔國家と云ふものが初めて出來た時には是は契約に依つたものである。人には天賦の人權がある。獨立の個人が集つてお互に契約をしてさうして此國と云ふものを拵へたのである。それであるからして各人が元自由なものであつて國家が之を否定することは宜しくない、國家が法律を以て個人の自由を束縛するのは是は個人と個人との利益が衝突しないやうにするので其以上にすることはいけない。其ルッソーの説は佛蘭西の革命黨にも採用せられて革命黨の宣言にも出て居る。革命黨の宣言は長いものでありましたが其中の數箇條を讀んで見ますと第一條には「人は生れながら自由平等なり、社會上の階級は唯共同の利益の爲めに設けらる。」第二條には「政治上の團體は皆自然にして移すべからざる人權の保全を以て目的とす。」第三條には「主權は全く國民にあり。」第六條には「法律は一般意思の表現なり。各個人は其制定に自ら參與し又は代人をして參與せしむるの權利を有す」と。

斯う云ふやうなことを言つて居る。之に對して英吉利ではベンザムと云ふ人が出て來たが此ベンザムの根本的の理想はルッソーとは少し違ひますけれども結論は同じくなる。ベンザムの考へでは總て人間に天賦の權利と云ふものはない、一番昔の野蠻人はお互に喧嘩を仕合つて居つたので自由も平等もありはしない、それだからルッソー等の言ふことは根本に於て間違つて居る。併ながら自由平等はいけないと云ふのではない勿論良いことである。それはなぜ良いかと云ふと各人を自由平等にして置けば社會の公益も自から進めらるゝものである經濟上の原則に依て己れの利益と公の利益と一致するやうになる。即ち自由平等は最大多數の最大幸福を帶來たすものである、斯う云ふ議論を立てた。日本では功利主義或は實利主義とも言ふ學說であります。かくしてルッソーの考とベンザムの考とは大變違ひますけれども併ながら結論に於て實際の政策を主張するときには均しく保守黨の貴族主義、階級主義、親權主義に對抗して



行くやうになつたんであります。是が遂に所謂「マンチェスター」派のコブデンとかブライトとか云ふ人の活動となつて現はれた。「マンチェスター」派の主張に依れば國家と云ふものは出来るだけ各個人を自由にして置くべきものであつて干渉を試むべきではない。國家が個人の利益を慮て保護干渉をするのはいらざる世話である。國家の仕事は成べく少くするのが理想である。そこで自由放任主義「レイセーフューヤ」の政策が出て來た。反對論者の言を借りていへば彼等は國家は夜番と同じく見て泥棒や詐欺の行はれない様に取締て居れば後の經濟政策とか社會政策とかいふものに出す必要はない。個人の幸福は個人各自の求むるに任せることに依て最もよく達せられるからそんな事は國家の任務とするに及ばない。先づ國防、警察、裁判のことだけやつて居れば宜いと云ふ結果になるのであります。斯の如く一方に於ては保守黨の考へと一方に於ては自由黨の考へと相對立して居りますが、それが十九世紀を通してどう云ふ實際の政策になつて現はれたかと云ふことを申上げやうと思ひます。時間が長くなりましたから成べく簡單に申上げます。

十九世紀に於ける英吉利の政治上の大問題と云ふものはいろいろあつたが、それを先づ申して見ると千八百二十九年に羅馬教徒の解放と云ふものがあつた。昔の羅馬教徒と云ふものは英吉利では選舉權も何にもなかつた。羅馬教徒は羅馬法王の權力に従ふものだから英國の國教の信者と平等に扱ふことは出来ぬといふのであつたが是を解放することになりました。夫から千八百三十二年には選舉權の擴張と云ふことがあつて是が爲に貴族主義と平民主義とが衝突した。なぜならば古い選舉法に依りますると土地を持つて居る所の貴族だけが國會に出る權利を持つて居る、其外の者は持つて居ないのでありますから産業革命の爲に機械が發明されるとか或は工業制度が起るとか云ふことで、新しき實業家の階級が起て來ても選舉權を持つて居ないでは是も商工業者の中に選舉權を擴張することになりました。それから千八百四十六年には穀物税の廢止と云ふものがあります。即ち英國に於て穀物に關税を掛けて居るが其爲に英國に於ける穀物の相場が高くなつて地主のみ利益を受け、而して此高い金を拂ふ者は誰であるかと云ふと一般の消費者であ

る。英國にはいろいろ有利なる工業が發達して居て是は其國に一番適する所の事業だから其製品を外國へ輸出して、さうして外國から穀物を輸入するのが貿易の自然の道理である。然るに其道理に反抗して關稅を以て外國から入つて來る麥の相場を高くすると云ふことは最大幸福を無視したものである。それ故に是は撤廢すべしと云ふのであるけれども之を行ふと政治上社會上に非常なる變動を來さねばならぬ。英國の社會組織は地主貴族を中堅として居るのに今若し穀物の相場が安くなれば政治上重要な地主階級を亡ぼすことになる。夫が爲めに激烈なる政争を惹起したのである。併ながら此二つの案即ち選舉權擴張案と穀物稅廢止と云ふものは何れも議會を通過した。今の選舉權擴張は自由黨の政府がやつて穀物稅廢止は保守黨の内閣がやつた。是は好んでやつた譯でないけれども時勢の變遷已を得ずして之を實行した。斯う云ふ風にして段々自由主義の主張が通つた譯でありますが其後に至つてもう一つ千八百六十七年の選舉權擴張があつた。前の千八百三十二年の擴張と云ふものは財産の制限を持つた選舉權である。今の日本の選舉法の如く或金額以上の直接國稅を納める者は選舉權があると云ふやうな極め方である。それが千八百六十七年の選舉權擴張に至て總て獨立の生計をして居る者は財産を持つて居ると否とに拘らず總て選舉權を持たせる一層平等の方針に向つて進んで居る。前の案が中流商工業者の參政權を認めたのに加へて今度は勞働者の參政權を認めると云ふのであります。斯の如くして段々自由黨の言ふことが通つた。之に保守黨は始終反抗して居つた所が其後に少しく形勢が變つて來たと云ふのは自由黨の方で愛蘭自治案と云ふものを考出した。是は今度の戰爭の始まる前にも非常にかましかつた自治案の初めの企てであつた。愛蘭は英吉利が征服した島である。此の愛蘭島の人民が自治を許せと云ふのである。其後にいろいろの關係で此島は事實上自治になつてしまつたけれども此當時自治を許すと云ふことは愛蘭を半獨立のものにしようと云ふ案であつたから之に對して保守黨は非常に抵抗した。保守黨の方は貴族政治階級政治であるがそれと同時に昔からの國家の團結、國家の勢力を存して、それを維持して行かなければならぬと云ふ確信を

有て居るから、合衆王國の分裂する様な政策には極力反對した。是には自由黨の内部にも同論者があつて後に帝國主義の關稅政策を主張した所のチェンバレンの如きは此時に自由黨であつたのが脱けて保守黨の方へ入つてしまつた。

それで愛蘭案は倒れてさうして其後は保守黨の勢力が強くなつた。其時の保守黨は最早十九世紀の初めの貴族親權主義を唱へた所の保守黨ではなくして、平民政治の美點を認めて來たルッソーやベンザムの理論には賛成しないが平民主義の政治機關の效果を實驗上から認める様になつた。而して更に帝國主義といふ大きな旗を纏して出て來たのである。自由黨は自由平等と云ふことで愛蘭は半獨立にするし在外の植民地は段々獨立さして差支ないものであると云ふ様な考で、いはゞ世界中に出張つて居る英吉利人を統一した所の英帝國と云ふものゝ分裂を顧みないと云ふ傾があつた。又さう云ふ状態であれば外國に對して自分の領土を擴張すると云ふことは比較的熱心で外交上には只管平和主義を取ることになつた。之に對して保守黨は帝國の統一を主張し世界中に於ける植民地の權勢を維持し之を發達させなければならぬ。更に進んで領土は擴張しなければならぬ。是が英帝國の世界人道の爲にする天職であると云ふ主張を明かにした。是に於て一方には軍備を擴張し外國に對しては強硬なる政策を執る。是が十九世紀の最後の十年及二十世紀の初めに大勢力を有した思想であつて、商業政策の方で申しますとチェンバレンの特惠關稅主義即ち英國に對して自由貿易主義を拋棄してしまつて保護貿易に變るか、植民地に對しては特に安い税を課すると云ふ説であります。さう云ふ風に保守黨の考が變はりました所が此保守黨の勢力も二十世紀に入つて遂に弱くなつて來た。さうして又自由黨が勢力を得て議會に大多數を占めて内閣を組織するやうになつた。此時に當つて自由黨は、それではどんな主義を以て臨んだかと云ふと保守黨の主義が變つたやうに自由黨の主義も變遷して來たのであります。昔の簡單なる自由平等の理窟では最早今日の世界を率ゐることは出來ない、人間は總て平等なものである、或は平等の人間が寄つて此國家を組織したといふ様なことは近世の學問が認めない。又自由競争を經濟上に許した結果は必しも其結果が宜しくない

と云ふことが實際の上に證明された。所謂資本主義の發達は貧富の懸隔が甚しくて社會の健康を害すると云ふ事を事實の上に認めるやうになつた。だから經濟學者も今日は唯無制限自由放任を主張するものは一人も無くなつた。そこで自由黨は何か新しいことを以て之に臨んで行かなければならぬ、自分の古い主義に訂正を加へて行かなければならぬ。即ち此新自由主義ともいふべきものはどう云ふ主義であるかと云ふとは個人主義でなくて實は社會主義である。個人が各別々に行動するのでなくして國家がいろいろの政策を實行すると云ふのであります。社會の改革は個人の自由に放任して置ては出来ないから大に國家の力を用ゐてやらなければならぬといふことに成て來た。又實際にいろいろな立派な社會政策をやつて居る今の大藏大臣、昨今の新聞を見ますと大藏大臣をやめて英國では軍器大臣になつて居るロイドジョージ等の主張に依て、勞働者の強制保險或は老年者の七十以上の者で収入の途の無い者に年金を與へること、或は相續稅所得稅と云ふやうな財産を持つて居る人に稅を餘計掛けてさうして消費稅を輕減すると云ふやうな財政策、或は土地増價稅、都會に於て土地を持つて居る人は家に坐して食べて居ても勞作をしないのに分の財産が殖えるから、斯う云ふ土地に對しては特別の稅を掛けること其他總て國家の力を以て世の中の社會組織の改善を行ふことに努力した。然らば此自由黨の豹變し得た根據は何にあるかといふに矢張平等と云ふ所にある。實は此社會政策の一部分は十九世紀に於て既に行はれたことでありまして、例へば工場法で勞働の時間を制限するとか、工場設備にいろいろの條件を附けると云ふやうな事は十九世紀に於ていろいろやつて居る。併ながら其時分に工場法などに於て大に力を盡したのは保守黨の人でありました。保守黨の方は尙階級主義でありますから下級の人民の獨立を認めるには熱心でないけれども下級の人を導くと云ふ責任を持つて居る。親權主義で親の如き親切を以て下の者を導くと云ふ考から工場法などには非常に盡力をしたのであります。そこで新しい自由主義は或意味に於て保守黨と似て來たので矢張國の力を使つて下級を保護するのである。併しながら保守黨のは親權主義で世話を焼くのに對し

て、一方は人を平等なものとして相談の結果斯々の事が社會の爲めに必要だといふから之を行ふのである。是が其主義の根底に於て違ふ所であります。斯う云ふ工合にして今英吉利には帝國主義とそれから社會主義と云ふものがあります。社會主義と云ふと日本では爆裂弾をどうするか赤旗をどうすると云ふ事に取りられるが、それは社會主義の根底ではない。是は國家の力を以て社會組織の改革をして行くことと云ふのであります。さう云ふ意味に於て社會主義が行はれて居る。

そこで翻つて日本の状態を見ますと、日本では先刻申上げたやうに實際政治に於て主義を立つてどうかうと云ふ事はまだ餘り見ないのであります。何でも其時に都合の良い事をする御都合主義である。併ながら大體が矢張或思想上の潮流があつて、それが働いて居るやうにも思ふ。日本の識者の政治思想を支配する主義と云ふものがあるかと云ふと帝國主義は頗る盛ではは階級主義貴族主義と結び居るかと思ふ。さうして日本の中流以上の頭を支配して居ると信ずる。其證據には何かいろいろの問題が起ると是はお前達の爲になるからと言つて強制する。法律で以て強制的にやつて是はお上の御親切である。上からお世話を焼いて下さるのである、お前達には分るまいが是非斯う云ふ風にやらなければいかぬと言つてやらせる。矢張依らしむべし知らしむべからずと云ふ方で近頃の保險問題の如きもさうであらうと思ふ。是はお前達の爲になるから是非保險をしると云ふやうにしてやらせると云ふのである。其外救済とか保護とかさう云ふことが常に唱へられるのは皆是が爲である。それから又一方に於ては何があるかと云ふと平民主義がある。是は政治上に於ては憲政擁護と藩閥打破と云ふやうな名前を以て現れて居る。是は階級主義でない階級を打破して行かうと云ふのである。併し此憲政擁護藩閥打破と云ふことを唱へると同時に自由主義を唱へるか云ふとさうではない。自由主義の精神と云ふものは日本では非常に弱い。一時明治の初めには自由主義を唱へた人が随分澤山あつた。初めは英吉利の經濟書か何か讀んで來て日本にも斯う云ふ空氣を盛にならしめなければならぬと云ふことを

唱へた者が澤山あつた。併ながら實際歐羅巴に於て、それをやつて見た結果は餘り宜しくないと云ふことを知り出した。だから熱心な自由主義者、個人主義者と云ふものは今日日本にはない。そこで舊來の人は親權主義を唱へ、新しい人は平等主義を唱へ何れも國家の力を以て社會の改革をしやうと云ふことになつて居る。所謂社會政策を唱道する人の中にも矢張二色あるやうに思ふ。一方は舊式の親權主義で人民は馬鹿でも何でも幸福に導くやうにすれば宜しい、何所へでも盲目滅法に附いて行く所の柔順なものにすれば宜しいと斯う云ふ考から來て居る。之に反して一方は人に幸福を與へるには人民が各獨立し得るやうに彼等の自覺するまでに導き行くことが必要である、人間は活きたものでなければならぬ、一寸の蟲にも五分の魂がある如く五尺の人間たるに恥ぢないだけの人格を發達させなければいけない、斯う云ふ考でやつて來る。是が今日の日本の政治上にいろいろの影響を與へる思潮であります。日本に於ては政治上の黨派と云ふものは主義の上に立つと云ふまでにまだ至らないから、それがはつきり現はれて居ないけれども、併ながら政治家或は學者の議論の根據を窺て見ると此様の潮流が其中に發見されるのであります。即ち經濟政策の根本方針と云ふものは此點に於て分れて來なければならぬと斯う云ふことを私は考へて居ります。大變長く秩序も立たぬやうな事を申上げてまして諸君の清聽を煩しましたことを感謝する所であります。(中央大學經濟學會における上田先生の講演速記、先生の校閲を得る。)

〔法學新報〕第二十五卷第十號、大正三年)

## ギルド社會主義の批評

小生は平素「商工經營」の研究者として企業即ち資本主義生産組織の本體に就き觀察思索して居る者であります。而して小生の今までに考へた所では、所謂資本主義の弊害は甚大なるも其根底は人心の深き所にありて、中々一朝の革命位にて撤廢し得ざるものであります。ギルド社會主義は企業民主化の新理論として唱道されたけれども、其可能性の程度は過去百年間に行はれた生産組合の經驗に基いて判斷しなければならぬと信じて居ります。此點に於いて同じ立場からギルド社會主義を批評したものはマーシャル博士の『産業及商業』Marshall, *Industry and Trade*. 1919の卷末 Appendix P. と、ウェップ氏の『勞働組合史』Webb, *History of Trade Unionism*. 1920. の卷末十數頁があります。尙ほギルド主義者の主張する如く勞働組合が産業管理を完全に行ひ得たりと假定したならば、其場合にギルドが果して「全社會の利益の爲めに」——之はコール氏の『産業自治論』中の一句です——働くであらうかといふ問題に對して、ウェップ氏の答ふる所は左の如くであります。

曰く諸種の産業に於ける勞働組合は其共同の敵たる資本主義の強い間は相助けて進むけれども、資本主義が倒れて個々の組合が夫々一産業の主人となつた曉には價格の問題に就いて相互に争はねばならぬだらうと。是も小生の曾て指摘した點であります。小生は政治機關の民主化と共に産業機關の民主化が行はれなければならぬことを考へて居ま

すが、同時に此事の非常に困難なことをも看過してはならぬと思ひます。小生は右のマーシャル、ウェッブ兩氏の説の譯文と自分の勞働者生産組合論と其他二三の論文とを合せて一篇の小冊子を公刊することにして居ります。

(『我等』第四卷第一號、大正十一年一月)



## ジョン・スチュアート・ミルと社會主義

ジョン・スチュアート・ミルが其自傳の中に「自分の社會改良に關する理想は自分を社會主義者といふ一般的名稱を呼ばしむる」といつたことは廣く知られた事實である。第十九世紀後半の英國自由主義の代表者ともいふべき此顯著なる思想家が大體に於いて自ら社會主義を奉ずると公言したのは頗る興味あることといはなければならぬが、併し吾々が此言を研究するに依つて得られる所の利益は唯興味ばかりではない。吾々は之に依つて獨りミルのみならず一般に英國の自由主義者が如何にして社會主義又は社會政策に流れて行くことが出来たかを知るの端緒を握るであらう。本誌九月號の永井理事の論文にいへる如く英國自由黨の社會政策に對する態度は「國家主義に對する讓歩、或は自由主義そのものゝ自衛的曲解から」積極的になつたものであるか否かの問題を釋く所の一の鍵になるだらう。又本誌十月號の瀧本博士の論文に力説された所の獨立自尊の精神と社會政策との關係は如何になるかの問題に對しても重要な參考資料を得られるだらう。蓋しミルの本來の主張は自由放任主義であり、その主張の基く所は獨立自尊にあつたのであるから此人が社會主義に左袒するやうな言を爲すまでには右二論文の問題をも深く考へなければならなかつたに相違ない。

さてミルが自ら社會主義者の部類に屬するといつたのは彼の一生を通じての告白ではない。彼の原論中に説く所も

第一版よりは第三版が遙かに社會主義に接近して居り、又彼の晩年の勞作としてその死後に公にされた所の論文は幾分社會主義に遠ざかつて居る。けれども何れにしてもミルが同時代の自由主義者の中で最も社會主義的思想を寛容したことは認めなければならぬ。此意味に於いて彼は後の自由主義社會政策家の先驅であるのみならず、フェビアン派の漸進的社會主義者の先驅でもあつた。併しながらミルの原論の關する限りに於てミルを社會主義者と見るは固より當らない。彼は寧ろ徹底したる自由主義者であつた。徹底した自由主義といふのは現に實行されつゝある自由主義でなくして、理想的自由主義を抱いて居たといふ意味である。即ちミルは當時の英國の社會狀態が極めて不満足にして文明の恩澤が多數の勞働者に及べるもの甚だ少きことを痛嘆して居たが、併し之を救ふ爲めに國家的温情主義に基いてビスマルク流の社會政策を行ふことには極力反對し、獨立自尊の精神を實現すべき眞の自由主義の新制度を立てんとしたのである。

ミルがその名著の一なる自由論に説いた所、並に經濟原論中の政策の部に説いた所に據れば人間の生活には個性の絶對的自由活動を必要とする部分があるので、國家又は社會は如何に民主的に其組織を變更した場合に於いても、此私生活に立入つて干渉すべきものではない。若し之を敢てするならば總ての精神的進歩の源泉たる個人の創意を枯渇せしむるであらう。而して通常個人は各自の利益を最も善く知つて居る故に國家の干渉は有害無益なものとして排斥しなければならぬ。時として國家の指導誘掖が個人の幸福を増進する場合もあるけれども、併しその場合にも個人は獨立行動の下に失敗に依りて一層よき訓練を受くるものであるから保護干渉は終局に於いて賢明な政策ではない。若し多數の個人が共同する必要あらば之を任意組合の發達に期待すべく、決して國家の保護に依頼してはならぬ。されば貴族とか官僚とかいふ一部少數の人々が國政を握つて多數人民の幸福を謀るべしといふ人道的親權主義の如きは要するに人間の或者を羊飼とし他の者を羊の群にしてしまふものであつて文明國には行ふべからざるものである。又社

會民主々義の主張する如く政府の組織を民主的にした上でその政府をして總ての經濟生活を統制せしめんとするのは亦個性の發達を阻止し、人生を千篇一律なる死んだ統一に歸せしむるものであつて親權主義と同じ誤謬に陥るものである。況や國家の中央機關を民主にしたゞけでは決して民主的精神を全社會に充滿せしむることは不可能であつて、却つて其機關を掌裡に收めた所の人々の專制政治を實現する恐がある。少數の專制が不可なる如く多數の專制も亦不可である。

ミルは此の如き根本思想に基いて自由放任主義の原則を主張したのである。私有財産及自由競争の制度はこの個人の創意と元氣とを發揮せしむるに最も都合よきものと考へたのである。獨立自尊は理想であつて自由放任主義は手段である。故に自由放任政策の下に若しも却つて獨立自尊の傷けらるゝが如き場合あらば保護干渉も亦必ずしも不可なりとしない。ミルは現に原論第五篇に自由放任を原則として置きながら數種の例外を擧げて居る。例へば普通教育は強制的で且無料でなければならぬ。何となれば現今の状態にて勞働階級の父母は子女の教育を重要視せざるもの多く、子女自らは固より自らの利益を判斷する力を有して居ない。而かも教育は人をして獨立自尊他人の保護干渉を不必要とするやうな状態に至らしむる所の前提條件である。故に此場合には保護干渉を爲すことが寧ろ自由放任政策を完全に行はしむるための手段となるのである。又例へば少年勞働の弊を取締るべき工場法は少年勞働者を獨立自尊たらしむるために必要である。富裕なる雇主と貧乏なる少年との間に自由契約をなさしむるは事實一方をして自由に他方を抑壓せしむることとなる。又例へば救貧は人間相互の愛情の然らしむる所であつて、若し國家が全然爲すことなければ個人が慈善を行ふことになる。而かも個人の慈善は局部的にして寬嚴宜しきを得ざる場合が多い。國家がなせば一般的にして一定の原則の下に實行し得る。即ち依頼心を生ぜしめざるやうにして助けることが出来る。而して最後にミルは一般人民の側に自發的活動の缺けたる場合を考へ、その時は國家の保護干渉を必要なりとする。但し此保護干

涉は永久的になすものでなくして自主獨立の精神を喚起する爲めになすものであることを條件とする。

又ミルの自由放任政策は私有財産制度を前提とするのであるが、その所謂私有財産制度は現在の制度とは大に異なるものである。彼は眞の私有財産制度は未だ何れの國でも實現されたことがないと考へて居た。ミルに従へば現在の財産制度は決して合理的計畫の下に立てられたものにあらずして歴史的に存在する所の事實を法律が認めたゞけのことである。現代は私有財産主義の時代だといつても彼の理想とする所の私有財産主義にはなつて居らない。然らばその理想的私有財産主義とは何であるかといふにそれは十七世紀以來ロックやアダム・スミスなどの唱へたと同じことであつて、要するに私有財産主義とは各個人の勞働及節儉の結果たる富を其個人の自由に使用せしめ且處分せしめんとする主義である。従つて現在の如く相續法の下に唯財産家の子に生れたといふ偶然の事實に因つて巨萬の富が無能な若様のものになるといふことは眞の私有財産の精神に反するのである。

財産を蓄積した所の本人が遺言を以つて特に何某に相續せしむるといふことを定めた場合には之を阻止することは本人の處分權を犯すやうになるから宜しくないけれども、總ての財産は必ず何人かの相續すべきものであるかの如く法律を以つて取扱ふべきものではない。本人の意思を以つて相續者を指定する場合にも大財産を一人の子女に遺すが如きは決して子女その人の幸福を増す所以ではない。

次に現在の財産制度にしてミルの理想に反することは地代其他の不勞増價である。或人が偶然膨脹しつゝある都會の郊外に土地を所有して居た爲めに莫大なる地代を受取る權利を生ずるとか、又或人が投機的に或會社の株式を買つて其急激なる繁榮の結果たる高配當を得るとかいふ事實は現今法律を以つてそのまま承認されて居るけれども、此等は勞働の對價でもなく節儉の對價でもないから眞の私有財産主義に反すといはねばならぬ。

ミルの自由主義は此の如き意味の私有財産制度の下に自由競争を行はしめ、而かもそれは全然自由競争に一任する

のでなくして前に述べたやうな例外を條件とするものであつた。而してそれは皆獨立自尊の人を作るといふ理想から發生したのであつた。彼は私有財産や自由競争そのものを高尚な制度と考へては居なかつた。それ故彼の想像力の高潮した時代には遠い將來に人間の公徳が完成せられ、「土地の産物を共有にし且共同労働の利益を分ちつゝ尚ほ個人の自由の最大限を實現すること」が問題になると考へ、「教育と習慣と感情の教養とはやがて人が其國の爲めに戦ふ如く其國の爲めに耕し又は機織るやうになる」ことを豫見して、自ら社會主義者の部類に入るといつたのである。けれども其時でも彼は此の如き社會の成立するまでには人間そのものゝ性格が變化しなければならぬと考へて居た。それ故彼が現在の人間を直視した時代には「社會主義は理想として貴く、遠い將來の豫想として價値ありとしても現在の問題とすることはできない。何となればそのやうな新秩序は道徳上及理性上の改造を必要とし、而かもそれは議會の立法を以つて如何ともすることのできない問題である。今後なほ長い時代を通じて私有財産の原則は維持されるであらう。假りに或國で社會主義者が革命政府の首長となり現存の私有財産を蹂躪するやうなことがあつても、制度そのものは依然として存續し、政府は結局それを承認するか、さもなければ人民の追放する所となるだらう」といつたのである。

## 英國に於ける炭坑國有運動の思想的背景

石炭のことについては皆様が専門の御職業柄のことでありまして、勿論吾々よりも能く事情に精通して居られるのですから私から申上げることには何もありませんが、今日は炭坑國有運動の思想的背景を少々お話致して見たいと存じます。餘り珍しいことではありませんが暫く御清聴を願ひます。炭坑夫の勞働運動は英國の勞働運動の中堅になつて居りまして、英國の勞働者の新しい思想といふものは、いつでも先づ炭坑夫の運動に現はれて來るといふ風に私共は見えてゐるのであります。英國勞働組合の歴史に於きまして、石炭坑夫が局面に現はれて來ました次第を考へて見ますと、十九世紀の前の半分に於いては、石炭坑夫の生活は慘めなものであり、自ら勞働運動を秩序的にするといふ程の力はなかつたのであります。一八三〇年代に例のチャーティスト運動がありまして随分騒がしかつたのであります。その時分炭坑でも色々事件がありましたけれども、何れも殺伐な暴動的のものである、理屈は何も分らないけれども兎に角現在の資本家なり、又地主なり、商人なりといふ者に對して氣に入らぬ所がある。何とも分らぬけれども、自分達の苦みは彼等に責任があるといふやうな、漠然たる考を持つて、興奮した時にはプチ壊しや、掠奪をやるとか、甚しきは暗殺もやるといふやうな譯であつた。その時分の事はディズレリの書いた小説なんかに出てゐます。抑々石炭坑といふものが都會を離れた邊鄙な所にある。石炭が取れるについて急に多くの勞働者が入り込んで來るのに都市計

畫といふもの勿論なし、住宅は不完全極まる長屋のみである上に、學校もなし、教會もなし、それから又娛樂といへば酒と賭博と鶏のけあひ位のもので、殺風景なものであります。處が所謂産業革命も漸く過渡時代を經過して幾分秩序を恢復した一八五〇年以後になると英國の勞働組合全體の傾向が着實なものになつて來た。例へばストライキをやるについても、先づ平生から積金をしてかかる。又ストライキといふものは出来るだけ避け平和の交渉に依て自分達の主張を出来るだけ達するといふやうな方針を取ることになつて來た。又積金はストライキばかりでなく病氣や失業の保險に使ふ。勿論國立保險などは考へも及ばない時代でありますから、勞働者は自衛の策として、相互保險をやつたのである。その着實な運動の先鋒といふものは、その時分にはまだ石炭坑夫ではなくエンヂニア鐵工でありました。鐵工の組合が總ての勞働組合の模範になつてゐた時代は、凡そ一八八〇年頃まで續いてゐます。其後になりましても、鐵工の方面から有力な指導者が出て居ります。併しながら鐵工といふものは一人一人としては高級な勞働者で、智識に於ても亦資力に於ても進んで居りますけれども何分數は少ない。之に反して炭坑夫の方は非常に數が多いのであります。ウェツプのトレードユニオンの歴史が初めて出來たのは一八九四年であります。其時に既に鐵工業及木綿工業の職工と相並んで、炭坑の坑夫といふものが勞働組合運動の中堅をなして居りました。處が一九二一年ウェツプの本が改訂された時には、最早この鐵工とか、或は木綿職工とかいふやうなものとは較べものにならない位、炭坑夫の方が大きな勢力を有つやうになつて來たのであります。

英國の勞働黨は一九〇六年に創立されましたが、此黨派の中堅となつた所の獨立勞働黨といふものが前からありました。此獨立勞働黨の出來たのは一八九二年でありまして、其時の指導者はスコットランドの質朴な炭坑夫ケーヤハーディーといふ人でした。此人は歐洲大戦争の始まる時にはまだ健在であつて後の首相マクドナルド氏と共に盛に非戦論を唱へたのであります。此人の思想は漸進的社會主義であつて自由放任主義の尙大勢力を有してゐた十九世紀の

末年には全く新傾向を代表してゐたのであります。一體炭坑夫は其事業の性質の然らしむる所として一地方に集中して居住しますから、議會に代議士を送るといふ點から見ると他の労働者よりも都合の好い事情にあります。故に労働者にして最も早く代議士を出したのはやはり炭坑夫でありまして、労働黨の出來た頃には十幾人の坑夫代議士がありました。併し此等の人々は自由黨の左翼になつてゐたのです。それにケーヤハーディーが自由黨にも保守黨にも屬しない獨立の労働者の政黨、即ち獨立労働黨を組織して社會主義を標榜して立つたのは新しい考でありました。

そこでケーヤハーディー等の社會主義は一種の國家社會主義でありまして、諸産業を國有に移し之を議會の力で監督するといふ考でありました。實際には國有事業は出來なかつたけれども、市有の水道、瓦斯、電燈、電車が各地に出來たのは獨立労働黨の主張に負ふ所があつたのです。それから一九〇六年以後にはこの新しく生れて來た所の労働黨は、自由黨を助けて自分の要求を通さうといふやうな形になつた。それで有名な國有強制保險、或は老人に對する恩給法といふものが通つた。

併し其の時分の労働者が一般に政府の社會的立法に満足して居つたかといふと、決してさうではなかつた。政府としては議會を二度までも解散しなければ通すことの出來ないやうな豫算案を通過し、又色々の社會的立法を通過したのであります。故に随分思ひ切つたつもりでありました。而も労働者自身はそれで満足してゐなかつたことは不思議なやうでありますけれども、そこは新しい労働者の思想が動いて來て居つたからです。その新しい思想といふのは從來の國家社會主義とは趣を異にした所の幾分革命的な労働組合主義であつて佛蘭西のサンディカリズムと共鳴するものであります。佛蘭西では労働組合より社會黨の方が早く發達しまして、労働組合は社會黨に率られるやうな状態でありまして、社會黨員が内閣に入るといふことは、英吉利よりはずつと前の十九世紀の中にさういふ状態に達してゐました。處が社會黨の政府が出來て見ても、その政府のやる事が必ずしも労働者の意思を代表するといふ譯に行



かない。それで佛蘭西労働者に不満が起つた。彼等は議會主義といふやうなものに依て社會の改革を行ふといふ事は非常に待遠いことである。吾々はさういふ方法を取らないで、もつと直接に行く所の道を知つてゐる。それは何かといふとストライキである。労働組合が若し充分に組織されて、各産業がそれぞれ一つの労働組合を持つといふことになり、この労働組合が總罷業をやつたとすれば、總ての産業は労働者の言ふことを聽かなければならない。そこで労働組合は何を要求するかといふと、直ちに産業經營の權利そのものを要求する。鐵道の組合が自分で鐵道を經營する。鑛山の組合が自分で鑛山を經營する。さういふことになれば、政府なんぞは要らないもので、政府はなくなつて宜しい。かういふ風な極端な考方であります。英吉利はどうかといふに産業の公有によつて社會の改造が出来ると從來の社會主義者は思つてゐたけれども公有に移して見ても一向労働者の境遇に變りはない。リーズに電車のストライキが起つた其電車は市有であつた。けれどもこの市が従業員に對して取る所の政策といふものは、普通の民間の會社の遣方と同じことである。さういふ事では満足が出来ない。勿論個人の有にして置けば、その利潤は株主の懐に入り市有にして置けば、利潤は公共團體に入るのであるから、それだけの意味に於て値打があるけれども、併し之に従事する労働者になつて見ると同じことである。事業は市有であらうが、民有であらうが、労働者を雇ふ所の賃銀契約といふものゝ根底を動かさなければ、自分達の解放といふものは出来まいと。かういふ風に考へるやうになりました。

そこで其の英吉利の労働者がサンディカリズムをどんな風に取り入れて来るだらうかといふ事を、私がその當時偶然英吉利に行つて居て疑問にして居りましたが間もなくギルド・ソシアリズムといふことを唱へるやうになつた。殊に戰爭後にギルド・ソシアリズムは餘程思想界に影響を與へました。ギルド・ソシアリズムとはどんな事を考へたか、といふに議會主義の政治的社會主義とサンディカリズムを結び付けやうといふのです。政治的社會主義は個人の利潤といふものを止めてしまふけれども、賃銀關係といふものは依然として存する。この賃銀關係が存する以上は、労働者は賃

銀の代りに自分の身體を雇主に任せて言ひなり次第にならなければならぬ。勞働者といふものは少しも自由がない賃銀奴隷である。處が佛蘭西でやつた所のサンディカリズムといふのはどうかといふと、これは賃銀關係といふものを廢してしまふ。勞働者自ら産業の持主になつて其利潤を銘々に分配するのである。その分配は賃銀のやうに見えても、それは仕事に對する報酬でなくて、組合に屬してゐる以上は必ず分前を貰へるといふ事になるから、單純な賃銀奴隷とは違ふ。併しながら問題はやはりそこに残つてゐる。つまり鐵道の組合は鐵道の利潤を他の職業に従事してゐる人から吸取る。又炭坑の組合は他の職業に従事してゐる者から、石炭業の利益といふものを吸取る。それで社會全體の消費者の立場といふものが保護せられないことになる。勞働者は一面に於て生産者であり、他面に於て消費者である故に、生産者たる地位を保護すると同時に、消費者たる地位を擁護しなければならぬ。それには國家とか市町村とかいふものはつまり消費者團體だからして産業の所有權はこの消費者團體に持たしめ、産業を經營するには生産者團體たる勞働組合が經營するがよい。かうすれば從來の社會主義の缺點を補ひ、同時に新しいサンディカリズムの缺點も補へて理想的な社會が出來ると。かういふやうになつて參つたのであります。ギルド・ソシアリズムはサンディカリズムを取入れましたけれども、サンディカリズムの革命的な感情は餘り取り入れて居ない。唯勞働組合が雇主との團體交渉に於て段々に經營に關する權力を蠶食して行く、ポリシー・オブ・エンクロージングで行くといふのであります。昔は例へば賃銀を決めるにしても、勞働時間を決めるにしても、企業者が自分の勝手にすべきものと考へてゐたので、勞働者がそれに口を出すのは他人の權利を侵すものであるといふて勿ねつけられた。それは百年前のことであるが、其後雇主側が勞働組合の團體交渉を認めるやうになつて賃銀や時間に勞働者が發言權を得たのである。かくの如くして段々經營の内部に突込んで行くならばやがて經營全部を勞働組合に引渡さしめる時代が來るだらう。かういふやうな一種の漸進的のサンディカリズムを案出したことになるのであります。

それでこの思想が一番初めに具體案として現はれて來たのは石炭國有問題だと思ひます。一九一九年歐羅巴大戰爭の終つた翌年の春、平和條約を拵へるために各國の大政治家がパリに寄合つて居つた時に、同時に瑞西で聯合國の勞働組合大會、所謂第二インターナショナルの大會が開かれまして、その大會に於て決議した所は、ギルド・シリアリズムの理想を出来るだけ實際化したものである。其時の決議案は、要するに産業といふものは經營し易いものからして段々國有なり市有なりに移さなければならぬ。先づ鐵道とか、銀行とか、保險とかいふものを公有とする、其中に炭坑も入る。普通の商工業といふものは仲々經營がむづかしいから、それは暫く民間の事業家に任して置く、而して鐵道、銀行等は單に國有にするだけではないけない。國有にした事業を經營するには、一つ一つの工場なり、或は鑛山なりに一つの委員會を設けて之に任さしめる。それから此委員會上に地方的の委員會を設け、更に其の上に全國的の委員會を設けるがよい。その委員會はどういふ人から組織するかといふと、資本家は入つて來ない。政府が持主として入る。それから勞働者が委員を選擧する。其他に智識勞働者の委員が加はるのです。今日の資本主義が廢されてしまつても、事業の經營といふものは残つて行くから、事業の經營に當る所の専門家が需要である。それは技術家とか或は支配人とか、事務員といふやうな階級の人であつて此等は當然代表者を出さなければならぬ。だから政府と勞働者と其中間にある經營者と、この三者を以て下から上まで委員組織を拵へるといふのであります。處が此案をどの産業に應用するかといふと適當なものは餘らないが、唯英吉利の炭坑業といふものは一番それに適する。況んや戰時に於ては炭坑は國家が之を資本家から引取つて經營して居つたので一九一九年には未だ元の持主に歸して居りませぬから、その儘で進行して行けばそれで全く新しい産業組織を立てることが出来るかと彼等は考へた。それが戰爭のすんだばかりの時で、まだ兵隊が續々歸つて來る時ですから、當時の政治家や實業家は隨分心配であつたでしょう。あの當時の空氣といふものは餘程緊張してゐたもので、英國政府はインダストリアル・カウンスルといふものを拵へ、各職業に

ついでに労働組合と、この石炭鑛業聯合會の如き資本家側團體との協議會を倫敦に招集しましたが、是等も労働者に經營權を與へるといふ意味を含ませたものであります。かやうな協議會が永久的な機關になると假定すればそこに一種の議會が出来ます。今日の立憲政治では何でもかんでも皆普通の議會、即ち地方的に選出された議會に依て決めることになつてゐますが、インダストリアル・カウンシルが永久的な機關になれば、地方的に選出された議會と、職業的に選出された議會との二つの議會が併立することになる。二つの議會が重なり合つた時にはどんなになるか、これは想像して見るより外ありませんが、大戰後にはさういふやうな考へさへも起つてゐたのであります。

それですから此の炭坑國有の要求といふものも、相當にずつと重きを置かれ眞面目に考へられました。そこで英國議會に委員會を設け、國有案を審議することになつた。それは御承知のことゝ存じますが、一九一九年の五月頃に出來たサンキー委員會の事で裁判官のサンキーといふ人が委員長になつて設けられた。その中間報告には石炭業は少くとも今日の組織ではいけない。何とか變へなくてはいけないという事を認めたのであります。これは労働者ばかりが委員になつてゐるのではない。労働者も委員になつてゐるし、それから労働黨側のウェップやトゥナーといふやうな學者もゐるし、資本家側の人も澤山に入つてゐる所の委員會であります。資本家側も一緒になつた現在の仕組では何うもいかぬといふことになつた。そこで労働者の方では國有案を通さなければならぬといふ事を認めたものであるといふ風に早合點したのもある。それで當時問題になつてゐた所の大ストライキはやらないことになつた。處が其後委員會が繼續されて色々本問題に入つて調査をした後に、どんな報告が出て來たかといふと、それは國有案を通すことにならなかつた。最後の委員會の報告が出ましたのは七月末頃で、結局この委員會全體の一致した報告といふものは出來なくて三つに分れた。この三つの報告の一致してゐるところは、石炭坑其のものゝ國有でなくて、石炭と云ふ鑛物の國有といふことであつた。日本では御承知の通り法律上鑛物は皆國家の物になつてゐるのでありますから、問題にな

りませぬが、英吉利では礦物は地主のものになつてゐる。それで大地主の華族さんとか何とかいふのは、ローヤリティを取つてゐるから、それは買収して國有にすべしとの意見に一致した。而して之を掘出す仕事は何うするかといふに、これは資本家側の委員は國有にしない。唯労働者を代表する所の委員會を設けることにして、而もそれを議決機關でなく諮問機關にすることを報告したのであります。労働者側では勿論之を國有にして例の委員會に經營せしめるといふ案を出した。第三案は政府の技師で委員に入つてゐたダッカムといふ人の報告ですが、各地方別にトラスト見たやうなものを拵へ其經營には労働者の委員を入れることは致しますが、其案に於ては委員制度はさう重きを置かないでもよろしい。かういふ三通りの案が出来た。どういふ譯でこんなにトラスト式に炭坑を改造するといふ説が出来たかと申しますと、委員會に於てはいろんな證人を呼出して事實を聴くのであります。或時には偉い華族さんでも、又大會社の社長でもそこへ出て行つて、労働者たる委員の訊問に答へなければならぬが、その時分に労働者が旺んに事實を揭示し、現在の炭坑は非常に不經濟なことをやつて居るといふことを明かしました。労働者は自分達の權利を主張するばかりでなく、現在の資本家のやつてゐる生産方法といふものは、資本家は大變に宜いといふけれども、非常に浪費の多い、非常に能率の擧らぬものであるといふ事を證明するに勉めた。例へば澤山の炭坑がくつきき合つてゐて、炭坑と炭坑との境に石炭を掘残さなければならぬ。さういふ事は不經濟ではないか。或は炭坑の小さいのが澤山あつて、お互に競争してゐるために、販賣機關は非常に重複して、それがために費用が餘計かゝつてゐるではないか、そんな事は皆石炭の價格を高くする原因になつてゐる。若し之を國有にして統一的の經營をすれば、さういふ浪費がなくなつて、大に經費を節約することが出来るといふ事を旺んに主張した。恰度今日日本に於て製鐵業が困らないやうにするには、聯合したら宜いといふのと同じで、石炭鑛業を聯合にさせるために、國有が必要だといふ事を主張した。併しながら國有といふ事と、經營の統一といふ事とは必ずしも同じではない。成程國有にすれば統一が

自然に出来るだらうが、國有にしなくても統一は出来る。そこへ考へをつけたのがダッカム氏のトラスト案である。國有が民有と同じだけの能率を發揮するものならば、國有の方が安く仕事をやれるに違ひない。併しながら實際に於て國有事業といふものは、どこか國へ行つても能率が上るものではない。民間の仕事の方が能率が上るといふ事は一般的に認められてゐる。それだからして勞働者の言ふ所の統一的经营といふ事と、經營の能率といふ事とを結びつけやうとすればトラストがよいといふことになる。トラストの弊害は勿論獨占的になつて消費者に對して値段を釣上げるといふ事である。トラストでは生産費を少くするが、之と共に價格を下げないで、却て之を釣上げて、自分達のプロフィットを多くする。それは別に之を豫防する所の方法を講ずれば宜いとダッカム氏はいつてゐる。兎も角こゝういふやうな譯で三つの報告が出来て居ります。

結局政府はどうしたかといふと、どれも採用しないことになつてしまつた。之に對しては勞働者は非常に憤慨して、遂にストライキを起す所まで行きました。そのストライキは賃銀の問題についてやつたのでありますが、併しながら國有が通ればそんな問題は出なかつたのであります。それ以來の歴史といふものは段々勞働者の方が引込んで來て、最近のストライキの時には賃銀を下げさせない、或は時間を延ばさせないといふ消極的な立場を守るために、ストライキをやるといふ所まで退却してしまつた。併しながら彼等の炭坑國有といふ考へは中々これは廢れないと思ふ。何かの形で幾度も現はれる事と思ふ。炭坑で現れぬなら鐵道で現れると思ふ。鐵道も戰爭中には政府が統一してやつて居りましたし、現に戰爭のすんだ一九一八年の總選舉の時分には、當時政府の人であつたチャーチル氏は鐵道を國有にするかも知れないと仄して、投票を集めたといふやうな話があつた。それで鐵道も矢張炭坑と同じやうな大きな有力な勞働組合が出来て居りますから、この方で現れて來るかも知れない。

そこで吾々が退いてギルド・ソシアリズムをよく噛分けて見ますといふと、社會主義の學說としては巧妙に出來て

るるやうであるが、まだ随分未熟な所はある。一體社會主義の學説は決して完成されてゐるものでない。今までの社會主義の學説は、現在の弊害を指摘するといふ點に於て非常に力のあるものでありますが、偕其後にどんな組織を以て之に代へるかといふ事になつて來ると、社會主義の答には必ず穴があるのであります。例へば從來の政治的社會主義は何でも事業を民主的國家に移しさへすれば、それで公正な分配が出来るといふ風に考へてゐるけれども、是は事實官僚主義の擴張になるかも知れない。ずつと前のチャーティスト時代には普通選舉が通りさへすれば何でも出来ると思つて居つた、普通選舉は通て見たが、何でも出来るといふ譯にはいかぬ。處が今日は産業を個人の手から離して、國有にすれば何とかなると思ふ。處がそれでもいけない。そこに労働者の經營といふことが入つて來なければいけないと云ふことになつた。それでは産業の經營が労働者委員の手に移れば彼等の豫想する通りに行くのであるか、労働者の團體といふのは、今日の政治的機關たる議會以上にデモクラチックの理想を實行するだけの力があるかといふ事が問題になる。現在労働組合の働きといふものが、それ程公正且有能に出來てゐないといふ事を、翻て考へて見なければならぬ。

私は斯ういふ風に考へるのです。十九世紀の中頃までの經濟學者は非常に自由競争といふものに深い信仰を持つてゐた。自由競争に任して置けば自然に良い秩序が出來ると思つた。それ故に彼等の考へは樂觀であつて、自由競争を實行することが出来るやうに、生命財産の安全を計り、公正なる裁判機關を拵へて置けば、それで以て社會問題は起らなくなるといふやうに考へた。即ち唯自由競争に對する障害を取除けるといふことに熱中した。處が實際やつて見るといふと、自由競争の社會には大變な大不景氣といふものがやつて來る。大不景氣大波瀾が起れば、そこに失業問題が起るのも當然である。労働者が勤儉力行して貯蓄をなし、又は自助自衛の方法として相互保險などの仕組を拵へても、大不景氣に遭へば手もなく流されてしまふ。それが十九世紀の終り頃一八八〇年から九〇年頃の狀態である。そ

の苦い經驗から労働者の考へはひつくりかへつて來た。それはつまり財産の私有、及び財産の私有に基いた所の資本主義の企業といふものに缺點があるから、之を動かさなければならぬといふ事になつて社會主義が盛になつてきた。それから經濟學者も、今まで餘り自由競争といふ事に信賴し過ぎたことに氣がついて、社會政策を言ふやうになつて來た。併し今日の社會主義者は餘り多く民主的團體の、組織的經營といふものに信賴し過ぎてゐる。それは昔の經濟學者は自由競争の秩序に、餘り樂觀し過ぎたと同じことではないかと思ふのであります。従つて社會主義の學説は今後も尙改訂せられて行くことと思ひます。それで吾々は自分が社會主義者であると否とに拘らず、此問題について深き注意を拂はなければならぬ。商科大學で社會主義の研究をするのはおかしいなどいふ人もありますが、實業家が社會主義を知らないでは今後何も出來ないでせう。兎も角英吉利の石炭坑夫の運動といふものは、全労働運動の中に堅になつてゐる。労働者の一番新しい思想がそこへ具體的になつて現はれて來るのでありますから、この源に溯つて思想の動き方を一層よく御注目になる事が、必要でないかと思ふのであります。

（『石炭時報』第一卷第五號、大正十五年）



## 十九世紀英國產業史に關する近刊四種

現今の如く安價なる社會改造論の流行し、又忽ちにして消滅する時代には歴史の研究の結果を普及せしむることが必要である。勿論「濫古知新」は何れの世にも缺くべからざることであるけれども、現今に於いて特に切實に其必要を感じる。余の如きも此感想の下に昨春以來産業革命以後の英國產業史に微力を盡して居るが、幸にして英國の學者は近時相争つて同一の問題を取扱つた所の著書を出すことゝなつた。是全く時勢の然らしむる所であらうと思はれる。此に紹介するのは其等近刊中の出色なるもの四種である。此他に十九世紀中の或特殊の時期又は或特殊の運動(例へば本誌に寄せた論文の問題チャーティスト運動の如き)を取扱つたものは多くあるが、今は其全體に互りたるものゝみを取つて見やうと思ふ。

(1) The Making of Modern England. By Gilbert Slater, M. A., D.Sc., Principal of Ruskin College, Oxford. 1919.

(1) A Social and Industrial History of England, 1815-1918. By J. F. Rees, Lecturer on Economic History in Edinburgh University. 1920.

(III) *Life and Labour in the Nineteenth Century.* By C. R. Fay, M. A., Fellow and Lecturer of Christ's College, Cambridge. 1920.

(IV) *The Industrial and Commercial Revolutions in Great Britain during the Nineteenth Century.* By L. C. A. Knowles, Litt. D., Lecturer of the London School of Economics. 1921.

右の内(一)はラスキン・カレッジ即ちオックスフォードにある労働者大學の校長の著はしたもので、著者は労働運動の指導者となるべき労働者出身の英才の爲めに多年此書の内容の如き講義を爲して居る。著者は歴史を以つて現代の公民が目前の諸問題を批判する爲めに缺くべからざる豫備知識なりと考へ、此の如き目的で歴史を讀まんとする人々の爲めに此書を書いたと序文中に明言して居る。記述の範圍は労働運動を中心として政治及經濟の全般に亙り、選舉權の擴張、地方自治體の改革から、外國との戰爭が殖民地との關係に及び、及工場法、衛生法、教育法から労働組合及社會主義運動に及んで、簡明に要點を指摘して居る。

此書は新しき研究の結果を發表する趣意でないから立入つた論究はないけれども、中には衛生に關する一八三二年乃至一八四五年の施設、又は初等教育制度の沿革の如き他の場所に得難き材料をも收めて居る。唯引用書を充分に紹介してないのが缺點である。

此書の出版は前記の通り一九一九年であるが、著者の序文の日付は一九二二年としてある。内容も戦前の記事を以つて終つて居る。併し著者の明快な論斷は戦争以前に於いて既に戦後の形勢を豫感したかと思はせる様な點さへある。最後の一章は現代の重大な社會問題を擧げて居るが、其内に先づ政治機關の事を論じて曰く、

「英國の代議政治は理論上に於いては今や殆んど完成して居る。代議士候補者が其政見を發表して立ち、選舉人は

之を聞いて自己の可とする所の人物を投票する。そこで各選舉區の多數の意見が議會に代表される。而して其議會に於ける多數黨が大臣を出して内閣を組織する。かくして立法も行政も共に國民の多數が支配することになる。」

「併し此立憲制の効果は外面的に止まる。内閣の連帶責任は各大臣の責任を破壊して居る。代議士が政治の一局部の問題に就いて政府を攻撃しても、政府は全體として不信認にならぬ限り痛痒を感じない。代議士が強ひて政府を罰せんとすれば解散に遭はねばならぬ。」

「そこで大臣は其當局事項に就いて全權を有するかといへば、是も必ずしもさうとはいへない。大臣の下に官僚が居て専門的に問題を研究して居る。素人の大臣は此等の専門家に左右されてしまふ。故に今の政治はデモクラシーでなくしてビュロクラシーであるといひたくなる。」

「眞のデモクラシーは一般人民が善惡正邪を區別する能力を有し、獨立の判斷を下すに非ざれば實行されない。此の如き状態に達するには普通教育が完成せられ、尙成年者をして社會科學の一般を理解せしめなければならぬ。」

著者は戦後に問題となつた所の *functionary government* (即ち政治の部門に依りて別々の立法府と行政府を設けて劃一的官僚の弊を打破せんとするもの) に達しては居らぬけれども、其説の前提たる現制度の缺點を充分に指摘して居る。

又現代産業組織を批評して曰く、

「産業にありてはデモクラシーは唯僅かに微弱なる絲口を得たに止まる。」

「個人企業は會社企業に變じた。企業の莫大な利益は株主の懐中に入るが、株主は益々企業者の責任に遠ざかる。彼等は危険分配の爲めに其財産を多くの會社に分配して投資する。依つて彼等の財産は安全になるけれども、彼等自身は益々企業の寄生蟲と化しつゝある。」

「此狀態を改むるには勞働組合を擴張して企業の主體たらしむることサンディカリズム及生産組合の主張の如くならずか、又は消費者の團體をして企業の主體たらしむることソシアリズム及消費組合の主張の如くならずか、此一の主張を調合するかであらう。」

「併し今の資本主義の世に獨立の小農及職人を除外すること能はざるが如く、將來の社會にも資本的企業を全然排除することは能きまい。」

即ち著者は一九一二年にギルド・ソシアリストと共鳴して居つた。唯彼は歴史家であるから一本調子にならないのである。

次に前記著書の(二)は百九十七頁の小冊子で、而かも一八一五年以前の事を記した緒論と最後の結論とを取り去れば、中味は百三十頁に過ぎない。此中に百年間の勞働組合、勞働立法、救貧制度、地方政治、貿易政策を叩き込んだものである。餘りに窮屈な企てとはあるが、さて成績は決して悪くない。初學者は此種の書に就いて鳥瞰的測量を爲し、經濟生活の諸方面に現はれた事蹟の相互關係を理解するであらう。

(三)は産業組合に關する名著を出して世に知られた少壯學者の筆に成り、余の見る所では此に紹介する四書の内、最も推賞すべき作品である。此書は大戦争終結の翌年英國海軍及米國陸軍の將校がケンブリッジに集り來つた時に、著者自ら砲兵大尉として戦陣より歸ると共に開催したといふ、其講義の草稿を整理したものである。内容は(一)(二)と同じく勞働運動を中心として政治經濟の諸方面に互つて居るが、尙時代思潮の方面に注意を向けてある。即ち十九世紀前半にありては特に章を設けてベンガム及オーウエンの思想と其影響を述べ、中葉にはコブデ

ニスムとチャーティスムを説き、後半に至りて社會主義の復活を語つてゐる。余は曾て Prof. Ashley, *Economic Organisation of England* を讀んで時代思潮と實世間との交渉を明かにした手際に敬服し、更に Prof. Dicey, *Law and Public Opinion in England during the Nineteenth Century* を讀んで益々此種の研究に興味を有するに至り、最近自ら十九世紀經濟史講義を同一の手法で書き初めた其時に本書を得たのは實に愉快である。

此書は(一)(二)よりも一層高級の讀者を目的として居るのみならず、著者自ら「此種の書に於て期すべき最高の希望は學者を更に他のより善き書物に導くことだ」といつて居るだけに、引用書を頗る詳細に示して居る。併し此書は形式的な教科書でなくして、所々に古人の逸話や、現代の批評や、著者の見聞を加へた面白き物語である。而してスレーター氏の書と同じく、僅か三百頁の短篇でありながら、頗る豊富な資料を順序よく取扱つて居るのは、確かに著者の Reading の廣汎であつて、而かも問題の性質内容を完全に master して居る證據だと思はれる。

フェー氏が本書を草するに當つて胸中に抱いて居つた意見は所々に其尖端を示して居る。例へば一八三二年の選挙法改革を説いた後に曰く(三七頁)、

「ギルド・ソシアリズムの主張者は、十九世紀の大發見として民主的政治機關が普通人の生活に取りて何の交渉をも有たぬといふことを説いて居る。」

「併し事實に於いて一八三二年に中産階級が參政權を獲たから、労働階級も亦參政權の戸口まで進ませ、而して三十五年の後に労働階級が此戸口を跨いでから一八七一年の労働組合が出来、又其後の色々の社會的立法が成遂げられたのである。是は労働階級が參政權を立憲的に活用するの無効ならざるを證して居るといはねばならぬ。」

又彼はロバート・オーウェンの生涯を述べた後に、矢張りギルド・ソシアリストが「世界はオーウェンの思想に歸りつゝある」といつたのを評して曰く(六四頁)、

「一致と相互協力の理想郷を計劃する程の人が階級意識に基く攻撃戰に同意する道理がない。オーウェンに如何なる缺點があるとしても、彼は決して社會に對して脅迫罪を犯す人ではない。彼が勞働組合の總同盟を作つたのは、之を以つて一擧に敵を屠るべき武器と考へた爲めでなく、寧ろ之に依つて一世をオーウェニスムの福音に導かんとしたのである。」

是は前記の言を爲したコール氏よりも、フェー氏がオーウェンを善く理解して居るのである。オーウェンの計劃は生産者の産業管理といふ點に於いてサンディカリストであるけれども、階級闘争的手段に於いてサンディカリズムと一致した次第ではない。オーウェンが結局彼の大同團結から階級闘争的分子を斥けるに至つた事實は *Beer, History of British Socialism. Vol. I. pp. 327-9.* に記されてゐる。

十九世紀の後半社會主義の復興を論ずるに至りて、著者の鋒先は明かに近時の流行論に向けられて居る。

「サンディカリズムは直接行動のプログラムである。此主義は英國では討論に勢力を得たけれど實行には影響しなかつた。」

「ギルド・ソシアリズムはサンディカリズムを其儘採用せぬといつて居る。所有權は社會に收め、其運用のみをギルドに與へると申出した。併しながらかくした曉にギルド・ソシアリズムがサスディカリズムと異なる所は何であるか。唯國家をして現在の所有主に補償金を拂はしむるといふだけに止まるだらう。」

かくして著者は最近の勞働不安の產物たる *Anti-Parliamentarism* に反對し、階級闘争論に反對し、ギルド專制に反對して居るのである。

著者が其目錄に於いて十九世紀史の第一部を一八一五年乃至一八三〇年とし、第二部を一八三〇年乃至現今としたのは何の趣意に出でたものか理解し難い。一八三〇年前後に十九世紀史を二分する程の大變化が生じて居るとは思は

れない。此時代分割法に就いては後に紹介する所のノールス女史が勝さつて居る。同女史は經濟政策上から見て十九世紀の英國史を左の如くに分割して居る。

(一)一七九三年乃至一八一五年 佛國戰爭時代

(二)一八一五年乃至一八三〇年 戦後反動時代

(三)一八三〇年乃至一八五〇年 諸制改革時代

(四)一八五〇年乃至一八七三年 好景氣時代

(五)一八七三年乃至一八八六年 不景氣時代

(六)一八八六年乃至一九一四年 國家管理時代

併し余としては寧ろ(一)と(二)とを併せて専制時代となし、(三)を革命及改革時代となし、(四)(五)を併せて自助主義の時代となし、(六)國家社會主義の時代としたのである。蓋し第一には産業革命の風雲児たる新實業家階級が舊貴族の勢力を漸次に侵して終に一八三二年の改革に至らしめた時期があり、次には其新舊有産階級に對する勞働者の反抗が高潮に達し、而して爲政者が之に對應して諸般の改革を行つた時代が來り、やがて此騒がしき時代は一八四八年チャーティストの失敗に至りて終りを告げ、其から後はベンザム流の個人自由主義が自助組合主義に變つて行つて勞働組合や消費組合が政府の放任政策の下に發育し、其傾向は一八七〇年代の不景氣に行詰りとなつて一八八〇年以後のフェビアン式社會政策を喚起したと思ふのである。

フェー氏が余の分割法に全然一致するや否や不明であるが、唯一點頗る重要な觀測に於いて余と類似の意見を抱けることは明かである。フェー氏は特に組合精神 Spirit of Association と題する一章を設けて之を明記して居る。

曰く「ダイシー教授(前掲 Law and Opinion)は

- (一) トーリー主義即ち立法沈滞の時代 (一八〇〇年より一八三〇年まで)
- (二) ベンザム主義即ち個人主義の時代 (一八二五年より一八七〇年まで)
- (三) 社會主義 Collectivism の時代 (一八六五年より一九〇〇年まで)

として居るが、(一)の時代は實は單純なる個人主義の時代のみでなくして同時に任意的組合主義の時代であつた。任意組合主義が外部から、又下層から個人自由主義を動かして居たのである。任意組合主義が個人主義と社會主義の橋渡しを爲した勢力である」と。蓋し法律上より見れば私法上の組合は即ち個人の自由契約に成るものだから、是亦個人主義と看做し得るけれども、社會上からいへば是は純個人主義でなくして公の社會主義に至る順序である。

此に紹介する最後の著書は倫敦大學で長く經濟史を講じつゝあるノールス女史の筆に成つたものである。此書は前の三書とは餘程趣を異にして居る。内容の範圍は大體同様であるけれども、其重きを置いた方面が違ふのである。今之を通讀した上で其特色と思はるゝ點が二つある。

第一に著者は、序文中に「勞働立法に依る勞働狀態の改良や、勞働組合及消費組合の發達は從來内外學者の注目を惹いたが、鐵道及汽船の使用に因つて世界の商業を一變し、従つて列國の經濟關係にまでも大變化を生じた事實に就いては未だ充分の研究が盡されて居らぬ」といひて、此方面に特に多くの頁數を費して居る。即ち通篇七章の中で四章は機械的運送の發達及其商業、政治及農業に及したる影響を論じたものである。本書の標題を單に Industrial Revolution とせずして Industrial and Commercial Revolutions とした意味も此にあるだらうと思ふ。

第二に著者は本書の劈頭に於いて「十九世紀史」の初は一七八九年即ち佛國革命の勃發にありとなし、又此時代の特色は一方に「自由、平等、博愛」の思想の傳播であり、他の一方には英國に於ける蒸汽機關の發明及其各種事業に



應用されたことであると明言して居るけれども、本書全體としては思想上の影響を説くこと少くして技術上の關係を述べること極めて詳かである。即ち「十九世紀に於ける工業及商業政策」は一章七十頁に詰め込まれ、之に別章「工業上及商業上の革命と新帝國主義」を加ふるも總計百二十頁に足らないが、之に反して技術上の進歩及其影響に就いては「機械の發明に原因する工業革命」、「機械的運送に原因する商業革命」、「機械的運送の發達及び之に對する國家の政策」、「機械的運送の農業に及したる影響」の四章二百七十頁が費されて居る。

此の如く本書は特殊の目的を以つて書いてあるから、十九世紀中に起つた種々の問題に對し夫々相當の説明を與へて、讀者をして大勢の趣く所を理解せしむるものではない。即ち一般的教科書としては餘り一方に偏して居る。其代りに得意の方面に於ける事實は頗る明細に記述せられ、引用の博くして且適切なること、及統計の豊富にして且よく選擇されたことも、容易に他に見るべからざる長所と思ふ。交通史の研究者は本書に於いて重要な資料を得らるゝに相違ない。試みに「機械的運送の發達」と題する一章の内容を擧ぐれば道路、運河及鐵道の發達及相互關係を説き、海運に就いては「海運に於ける自由營業」、「汽船の出現及其技術上の變化」、「英國の造船及海運の霸權」、「外國の海運」、「海運界に於けるトラスト」、「政府と海運」を論じて居る。其他「農業に及したる機械的運送の影響」と題する一章も面白い研究である。

本書の長所は資料の拾集選擇に力を用ひたことであるが其短所は餘りに分解的にして綜合の缺けたことである。著者は十九世紀の歴史を年代に依つて横割にせずして、事項に依つて縦割にして居る。横割をせぬのではないが事項毎に別々の時代分割法を用ひて居る。著者が商業及工業政策に就きて六の時期を劃したとは前に記したが、此他に鐵道、殖民地及農業の変遷に就いても夫々の時代分割を試みて居る。

## 鐵道の發達

(一) 一八二一年より一八四四年

試験的時代

(二) 一八四四年より一八七三年

諸線の合併

(三) 一八七三年より一八九三年

國家の干渉

(四) 一八九三年より一九一四年

合併及國有問題の論戰

殖民政策の變遷

(一) 一六〇三年より一七七六年

舊殖民帝國及其破裂

(二) 一七八三年より一八七〇年

無方針の時代

(三) 一八七〇年より一八九五年

機械的運送の發達に因り殖民地の新價値を生ず

(四) 一八九五年より一九二〇年

世界經濟より帝國經濟への反動

農業の變遷

(一) 一七九三年より一八五〇年

大農の勝利

(二) 一八五〇年より一八七三年

鐵道及好景氣に因る販路の擴大

(三) 一八七三年より一八九四年

世界市場の發生と米國の競争

(四) 一八九四年より一九一四年

農業の再建と社會政策

此の如く各事項に應じて別々に其變遷を研究した結果は夫々適切な時期の分割に到達したのであらう。併し之が各事項の範圍内についた諸々の事件を他の事項の範圍内についた諸々の事件と關係させて考へることを妨げられた形跡のあるのは甚だ遺憾である。吾人は各種産業の變遷を知らねばならぬけれども、各種産業に従事し又其便益を受けるところの人の變遷を一層よく知らなければならぬ。産業は人の爲めに存するからである。人は分解することの出来ない

ものである。(一九二二年九月十八日)

〔商學研究〕第一卷第二號、大正八年)

## 英國産業史に關する近刊七種

最近一兩年の間に英國産業史に關する新著の收穫が著しく多くなつたことは本誌第一卷第二號の紹介欄にも申述べた所であるが、是は近年に於ける社會改造論の旺盛なるに對して英國人の保守的氣風が反動した所の一の徴候であると同時に又一方には同國の勞働者教育及補習教育の進歩したことの結果である。勞働教育は即ち大人教育 *adult education* であるから其要求に應ずる所の著書は大學程度に近きものでなければならぬが、*continuation school* といふものも滿十四歳以上十八歳までの青年を目的とするのであるから、我國の補習教育よりは餘程々度が高くなつて居ることいふまでもない。左に掲ぐる四種は主として補習學校教科書たることを目的として編纂されたものだけけれども、何れも教科書以上の價值を有すると思ふ。

- (1) *A Social and Industrial History of England: before the Industrial Revolution.* By M. Dormer Harris.
- (2) *A Social and Industrial History of England: Modern Times.* By E. Welbourne, M. A.

- (3) *The Golden Fleece: An Introduction to the Industrial History of England.* By G. W. Morris, M. A.  
and L. S. Wood, M. A.
- (4) *The History of the English Woollen and Worsted Industries.* By E. Lipson, M. A.

右の内で(1)及(2)はアシユレー教授を顧問として刊行さるゝ「補習叢書」Continuation Manualsの最初の二卷となつて居る。アシユレー教授の書いた序文に曰く「補習教育は小學及中學と異り既に職業に就いたものを教へるのだから其教育は指導忠告のみでなくして學生の興味を喚起することが肝要である。従つて其教材は幾分彼等の實際生活に觸れたものであることを要する。併し是は必ずしも直接役に立つ所の事項であることを必要とするのでない。人はパンのみにて生くるものでなくして、最も善き物に對する讚美と希望と愛とに生くるのである又補習教育の目的は實に此の如き高尚なる要求を喚起する所にあらねばならぬ」とある。而して教授の主張は大體此二小冊子——各二百餘頁にして代價四志及三志六片——に於いて實現されて居ると思はれる。著者は多分少壯の學士と想像するがよく材料を消化して居て、古き歴史上の生活を今人の眼前に彷彿せしめんとその努力が相當に成效して居る。ハリス女史の著書の内容はその章の表題からも推測することが出来るであらう、例へば領主及び「百姓」、「商人」、「職人」、「浮浪人及貧民」、「政治家及政治家」と或時代の特色を爲す所の社會上の階級を描へて其の生活を描いたのがそれである。ウェルボーン氏はノールス女史(前章参照)と同じく十九世紀後半の技術上經濟上の進歩を重要視し幾多の實例を擧げて其が人民の日常生活に及したる影響を説いて居るので、此方面には他の専門書にも見えない新事實が得られる。例へば人間の肩よりも高い大きな輪にペダルを付けた舊式自轉車の出來たのは一八七〇年頃であつたが鎖を以つて前後の二輪を結付ける工夫が出來てから今の型になつた。それから一八八四年にダンロップ氏が空氣入タイヤを發明して後に初め

て自轉車が實用に供せらるゝに至つた。バーミンガム附近の精巧な技術に慣れた鐵工が自轉車製造業の中心地を生み出した。而して自轉車の使用は田舎と都會及都會内部の交通に一大變動を惹起したのみならず、技術上にも之が自動車發達の先驅となり、自動車に飛行機の先驅となつたのである。

次に(3)及(4)は何れも羊毛工業の歴史であるが、之も決して職業案内でなくして寧ろ羊毛工業を中心として英國産業史を語らんとするものである。(3)は前記二書と同様二百餘頁の小冊子であつて、此内に十四世紀から現代までの發達を書いたのだから固より詳しいとはいへないがさればとて決して目錄ばかり列べては居らぬ。例へばチャーターティスム時代の手織工の暴動の記事は當時の實際を見た人の手記を拔萃して見事に説明してある。又現在のオーストラリアに於ける羊毛市場の形勢を述べた所には日本の羊毛工業國としての地位にまで説き及してある。此程の書物がまだ日本の蠶絲業に就いて出來て居ないのは遺憾である。

(4)は『英國經濟史』の著者なるオックスフォードの歴史家リブソン氏の近業であつて、同氏が特に勞働者教育の資料として編纂する所の『英國諸産業の歴史』といふ叢書の第一である。第二、第三としては木綿工業、機械製作業の歴史を出す豫定になつて居る。序文に此書は「各産業の國民經濟中に占むる地位を明かにし英國經濟史の一部として各産業の歴史を取扱ふ」ものなること、並に産業史の智識は現代の公民が當面の社會上の問題を解決する爲めに缺くべからざること明言して居る。此書は前記の三書よりも、頁數稍多く問題の取扱方も幾分科學的になつて居る。Clapham 氏の舊著と共に同じ問題に就いての標準書となるであらう。

二

次に紹介するのは中等教科書以上の讀物である。

(1) Commerce and Industry: a Historical Review of the Economic Conditions of the British Empire from the Peace of Paris in 1815 to the Declaration of War in 1914, based on Parliamentary Debates. Edited by William Page. Preface by Sir William Ashley.

(2) An Introduction to the Industrial History of England. By A. P. Usher, Assistant Professor of Cornell University.

(2)は米國の大學教授が大學生の教科書として書いたものである。卷頭に第一章「工業組織の形態」、第二章「太古に於ける職人の勃興」、第三章「中世の佛蘭西に於ける職人及職人組合」と題する三章の外篇があつて、其後にノルマン征服の産業の變遷を、四章から十章までに分けて書いてある。著者は其序文にいへる如く、工業史を農業史及商業史から區別して居るので、本書の内容も狹義のインダストリー即ち工業に詳しく農業及商業には疎になつて居る。或は農工が餘りに疎になり過ぎて居ないかを疑はしめる。歴史は本來一つのものである。之を政治史經濟史等に分ち更に經濟史の内を産業史金融史等に分つのは便宜上の問題である。即ち何う分けても差支ないと思ふ。併しなから餘り細かく縦制を行ふときは主題となつた事項の理解にも不便となるであらう。例へば本書が重商主義の時代を幾分閑却した形になつて居たり、又産業革命と共に發生した工業家階級の政治的勢力を全く論外に置いた點等は甚だ物足りない感を生ぜしむるが、それも縦制主義の缺點ではないかと思ふ。農業は工業労働者の出て來る故郷であるから農業上の變化が工業に影響を生ずべきは當然である又商業は農工業の販路を支配するものだから商業上の進歩が農工業の經營法に變化を生ぜしむるも見易きことである。而して商工業の勃興が實業家の富と共に其政治的勢力を増進し、政治界の輿論に反響を惹起した其又結果が産業政策となつて現はれる。又之が労働者の態度にも反射されて社會問題の曲折を生じる。といふ様に各方面の連絡があるから此等を切離して取扱ふ場合には大に考慮を要するのであ

る。尙本書は内容の配列にも縦割主義を用ひて例へば勞働保護法を論ずる章はオーウエンの工場法から最近の失業保險法までを一續きに述べ、勞働者の生活狀態を論ずる章にはチャーティスム時代から獨立勞働黨の成立までを一續きに説いて居る。而して甲乙兩者の相關的變遷が分らなくなつた様にも思れる。併しながら本書が取扱ふ所の個々の問題に就いては著者の研究の成績が見えて居る。産業革命時代に於ける金屬工業に關する一章の如きは他書に見るべからざる資料といはねばならぬ。

(1)は一人の著書でなくして數人協同の產物である。即ち Victoria County History 編纂及刊行會の事業として一八一五年より一九一四年までの英國議會の議事録 (Hansard) に基いて公平な歴史を書くことを主眼にして居る。而して別卷として重要統計を編纂してあるが此一冊だけで二百頁になつて居り、其内に地方別人口、外國貿易、歳出歳入、鐵道汽船、農工產物、物價、賃銀、利子等の信賴すべき數字を集めてある。さて數人協同して一の書を著すことは不統一になりさうに思はれるが此場合には協同者が以前に多くの史書編纂を協同にした經驗を有するので、一見して其弊を發見することは出来ない。其代り全體に生氣が缺けて居る。併し議會で爲された討論は政府黨の側も反對黨の側も一樣に紹介してあるから資料として頗る重要なものみならず、讀んでも決して倦怠を催さしむるものでない。議會の議事録を基礎として商工業史を書いたらば他の國では甚だ不完全なものとなるだらうけれども英國では殆ど總ての重要な問題が議會の問題となり、而かも實際に重要ならざる事項は議會でも問題にしないから、都合が好いのである。即ち英國の議會がよく國民の經濟生活を反射して居るといふ事實が本書の如き企圖を可能ならしめるのである。併し此場合にも議會の演説の如何なるものを如何程取入れたらよいかと問題になり、其取舍に就いては著者の個人的判斷が働くのは勿論である。而して本書に於いては何れかといへば保守黨の立場が多く代表されて居ると思はれ



る。

## 三

最後に紹介するのは

British History of the Nineteenth Century (1782-1901). By George M. Trevelyan, late Fellow of Trinity College, Cambridge.

である。此書は標題の示す通り一般史であつて産業史ではない。併し戦争の歴史でもなく、又政治家の歴史でもない。人民の生活の歴史である。其序文にいへる如く「經濟上の變化が社會上の變化を生じ社會上の變化が更に政治上の變化を生じたること而して政治上の出來事が經濟上社會上に反響したること、而して新しき思想が此複雑なる事物の進行に伴つて進行し又は之が方向を左右したること」を明かせんとしたものである。著者は此四百三十頁の内に總ての出來事を詳細に書並べやうとはしないが、「時代の大勢を支配した所の大事件又は時代の特徴を表はす所の事件は一通り物語にした。」著者は一部の歴史家の唱ふる如く事件の年月日を等閑に付してはならぬとして居る。大人物の人格及勢力は社會全體の傾向を作出するものだから是も重要視しなければならぬといふ意見である。著者はグラッドストーン時代に自由黨の名士であつた同名の政治家の子であつて、文豪マコーレーの少甥に當り既に英國及伊太利の近世史に關する數種の著書を爲して文名を揚げて居る。特に彼のジョン・ブライト傳は英國近時の政治及産業史に關して缺くべからざる参考書である。著者は政治家になつたら自由黨中の急進派に屬するであらうけれども、本書は決して偏頗な歴史ではない。前に記した方針を忠實に實行したものと見ることが出来る。併し唯事實を事實として敘述するばかりでなくして何處かに政治家らしき見識を示して居る。それが本書をして生氣ある讀物たらしめるのである。

彼は學者であるけれども恐らく歴史哲學を構成して居らず、又之を構成するの必要を感じて居らぬであらう。彼は現在の時勢を解釋すると同じ方法で過去の時勢を取扱ふだけの想像力を有して居る。其以上に彼の史觀を拘束する學說といふものはない。兎に角十九世紀の一般史として類書極めて乏しく佛國の政治學者 Elie Halévy 氏の *Histoire du Peuple Anglais* は浩瀚なものであるが豫定の四卷の内まだ一卷を出したのみである。(一九二二年九月十四日稿)

〔「商學研究」第二卷第二號、大正九年〕

## 小泉信三氏著『近世社會思想史大要』

社會主義に關する一般的の書物はないかと問はれることは屢々あるが、私は近頃では小泉君の前掲の著書を勧めることにしてゐる。著者自らいふ如く講義用等の目的でかゝれたために簡潔に過ぐるの嫌はあるが、しかし冗長に過ぎるよりは簡潔に過ぎた方が遙かによい。而して此書は總論に社會主義諸分派を敍しマルキシズムの要點を明かにした後、英・佛・獨・露の四國における社會主義の理論と實際を比較的詳しくかいてある。卷末につけてある目録中の書物だけでもかなりの多數であるが、此等及此等以外の諸書を充分讀みこなして、この三百餘頁にまとめた著者の勞を多としなければならぬ。著者は多くの書物の中から最も力のある片言雙語を捕へ來つて自家藥籠中のものとする一種の手腕を具へた人だ。例へばマルクスが「世に敵をかむよりも快なることなし」といふ詩句を或場合に引用したといつて、彼が孝子、良夫、慈父たるに拘らず、全體として「愛すること少く憎むこと多き人物」なりしことを説明するが如き、又英國のチャーティズムは思想上の系統がなかつたといふ缺點ありしことを説明するのにゾンバルトを用いてプロレタリアの胴體と革命運動の手足をもちながら、社會主義の頭腦を逸したといふが如き、又獨逸における初期の社會主義が輸入思想であつたことの批評にはスタインの名著に對するロッシュアの言を引いて「遠國からのお伽噺の如く」といふが如き、又ラッサルの國家社會主義とマルクスの國際的社會主義との差を示すに前者の後者に與へた

手簡の中から「君はイギリス化したまふな」の一言を引いて來るが如きは皆其例である。

又此書は極めて公平に各國各派の理論と實際を敘述したものである。著者はコンミュニスト・マニフェストを評して「その含蓄の豊富、文章の雄勁、後世に對する影響の著大なる點において古今の宣傳文中恐らくはその第一位に居る」といふが、併し獨逸の社會民主黨内に「マルクス、エンゲルスの語句の解釋に主力を注ぎ、一見解の當否を判斷するに、そのマルクスの說に一致するや否やを以つてし、マルクスに背くものを失當とするのみならず不忠とするの風ある」に至つたことをも擧げてゐる。露國の革命については資本主義の復活は共產主義のために望ましいか否かが問題と突込み、「共產主義を實現するための共產黨の獨裁が却つて共產主義實現の妨害となる」といふ矛盾を指摘してゐる。レーニンは「狂信家たると共に日和見主義者たる一世稀有の人物」だといふ。

私をして慾をいはせれば、此書を社會主義のみの歴史にしないで、國家主義や自由主義と對立する勢力としての會主義の歴史にしてもらひたかつた。例へば露國の革命の如きも舊帝國の貴族及官僚政治と對照して研究されたらと思はるゝ節がないでもない。しかしこれは望蜀の言たること勿論である。

（『企業と社會』第十一號、昭和二年二月）